

責任投資
活動報告書
2025

Responsible
Investment
Report
2025

目次

社長メッセージ 3

① 明治安田のめざす姿 4

明治安田フィロソフィーと優先課題(マテリアリティ)

② 明治安田の責任投資 6

責任投資の取組概況／責任投資の歩み
現中期経営計画における責任投資の強化
責任投資のめざす姿と全体像／責任投資推進態勢
ESGにかかる人財育成・社内教育

③ 責任投資における重要取組テーマ 13

重要取組テーマとESG要素の組込み
①脱炭素社会の実現／②生物多様性の保全
③ソーシャル(人権等)／④健康寿命の延伸
⑤地方創生の推進

④ ESG投融资 24

ESG投融资方針／取組事項の全体像
ネガティブインパクトの抑制／ESGインテグレーション
ESG融資フレームワーク「明治安田サステナブルファイナンス」
不動産／インパクトファイナンスへの取組
インパクトファイナンスの投資事例
ポジティブ・インパクト・ファイナンス(不動産)
ESG投融资の社会的インパクト(アウトカム)

⑤ スチュワードシップ活動 35

スチュワードシップ責任を果たすための方針・当社活動の基本的な考え方
スチュワードシップ活動推進態勢(ガバナンス)
議決権行使プロセス／議決権行使結果
取組みの推移／対話の全体像
インパクト創出を企図した対話
社内ESG格付と4象限管理
協働エンゲージメント／対話に対する企業評価

⑥ 対外活動 46

責任投資に関する社外への意見発信
イニシアティブへの参加
ESG関連の社外評価

⑦ ディスクロージャー 52

TCFD・TNFD共通
TCFD開示
TNFD開示

おわりに 60

社長メッセージ



責任投資を通じて「社会的価値」と「経済的価値」双方の向上を実現し、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献していきます

取締役 代表執行役社長
グループCEO **永島 英器**

人々の価値観が多様化・個別化するなか、社会の持続可能性への意識が高まって久しいものと思います。人々が企業に対してその会社の製品を買う意味、付き合う意味を考え、選択するという購買行動が広がりを見せるなかで、企業はその事業活動を通じて自らの存在意義を問われています。

その傍ら、足元で格差や分断が拡大しつつあり、改めて、ひと同士の絆や共感が重要であると感じています。当社は相互扶助の精神に基づいて設立された相互会社であり、ひととひととのつながりのうえに成り立っている会社です。事業を通じ、ひととひとをつなぎ、こうした価値観を社会に取り戻す役割を果たしていきたいと考えています。

当社の企業理念である「明治安田フィロソフィー」では、経営理念である「確かな安心を、いつまでも」お届けするという使命を果たすため、企業ビジョンを「信頼を得て選ばれる続ける、人に一番やさしい生命保険会社」として、お客さま・地域社会・未来世代・働く仲間との絆を紡ぐことを定めています。

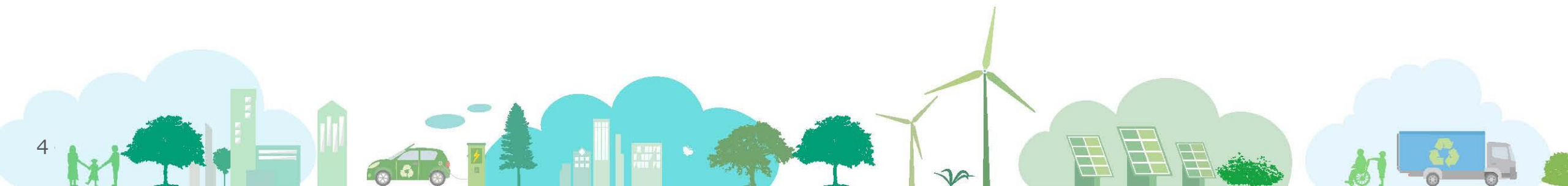
2024年4月からスタートした3ヵ年プログラム「MY Mutual Way Ⅱ期」では、事業活動を通じ、さまざまな社会課題の解決に貢献できる会社こそが、お

客さまや地域社会から評価され、信頼され、選ばれ続けると考え、相互扶助の精神を体現する生命保険事業を本業としながら、長期的な視点で社会課題の解決に真正面から取り組み、「生命保険会社の役割を超える」ことをテーマに掲げています。

ステークホルダーのみなさまが、当社を身近に感じながら、そしてさまざまな絆を実感しながら笑顔で健康的にくらすことができる社会を実現するためには、「社会的価値」と「経済的価値」の好循環を生み出し、持続可能な社会づくりに向けた取組みを強化していくことが求められると考えます。このため、当社の資産運用においては、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の課題を考慮するESG投融資と、対話や議決権行使を通じた企業へのスチュワードシップ活動を両輪とした責任投資に注力しています。

責任ある機関投資家として、ステークホルダーへの社会的責任や公共的使命を果たしていくため、責任投資を通じ、「社会的価値」と「経済的価値」双方の向上を実現し、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献していきます。

< 1 > 明治安田のめざす姿



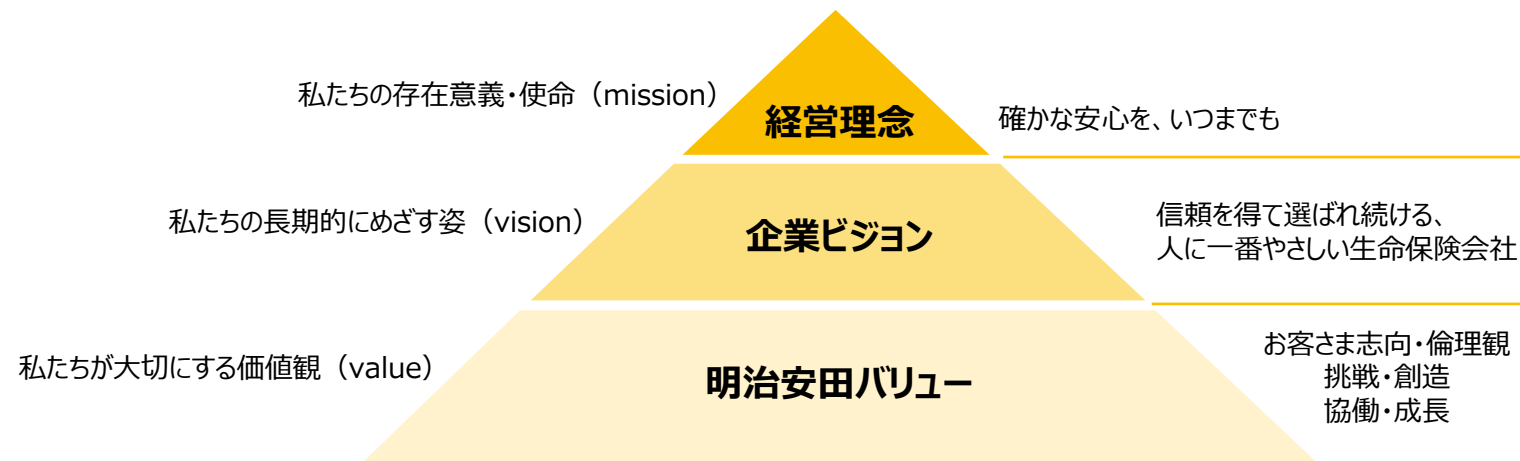
明治安田フィロソフィーと優先課題(マテリアリティ)

当社では、私たちが「何者か」「何をめざすのか」「何を大切にしているのか」を明確に示した「明治安田フィロソフィー」を制定しています。

私たちは、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けすることを使命に、お客さま・地域社会・未来世代・働く仲間との絆を大切に、「人に一番やさしい生命保険会社」をめざしていきます。

そして、当社は相互会社として、長期的な視点で、社会課題の解決に真正面から取り組みます。

明治安田フィロソフィー



優先課題(マテリアリティ)

特に本業の生命保険事業との関連が深い、「健康寿命の延伸」「地方創生の推進」に加え、環境保全、こどもの健全育成、金融包摂、DE & Iの推進などを優先課題として設定しています。

2「大」プロジェクト等
を通じて注力

健康寿命の延伸



地方創生の推進



環境保全・気候変動
への対応



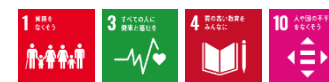
機関投資家としての
責任投資を通じた
持続可能な社会づくり



等

事業者・機関投資家
双方の立場から
社会的価値を創出

こどもの健全育成



DE&Iの推進



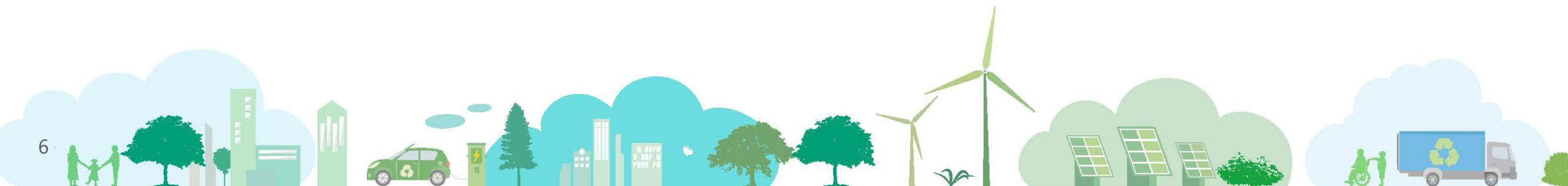
金融サービスへの
平等なアクセス確保



人権の尊重



< 2 > 明治安田の責任投資



責任投資の取組概況

当社は、機関投資家として社会的責任や公共的使命を果たすとともに、社会的価値の創出につながる責任投資に積極的に取り組んでいます。

ESG投融资額（2024年度）

6,000億円

/目標：8,000億円（2024年度～2026年度）

脱炭素ファイナンス
（2021年度～2024年度）

8,700億円

/目安：6,000億円以上（2021年度～2026年度）

インパクトファイナンス
（2024年度）

840億円

/目標：1,700億円（2024年度～2026年度）

投融资ポートフォリオの
CO₂排出量（2023年度）

総排出量 △49%（2013年度比）
インテンシティ △40%（2019年度比）

対話件数（2024年度）

ファンダメンタルズに
重点をおいた対話

サステナビリティに
重点をおいた対話

135件

83件

PRI（国連責任投資原則）
年次評価（2023年1月～12月）

ポリシー・ガバナンス・戦略

★★★★★（最高評価の5つ星）

報告書の信頼醸成措置

★★★★★（最高評価の5つ星）

環境省主催
ESGファイナンス・アワード・ジャパン
（2023年・2024年）

2年連続受賞



責任投資の歩み

当社は、責任ある機関投資家として、ステークホルダーに対する社会的責任や公共的使命を果たすため、責任投資を推進しています。また、国内外のイニシアティブへの参加を通じて、取組みの高度化を図っています。

2025年度は、日本版スチュワードシップ・コードの第三次改訂への対応を行なったほか、トランジション・ファイナンスの推進に向けて、ESG投融資方針を改正し、トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方を策定、公表しました。

責任投資推進態勢の高度化

- 責任投資専門部署である「責任投資推進室」を設置
- ESG投融資に関する基本的な方針として、「ESG投融資方針」を公表
- 日本版スチュワードシップ・コードの再改訂に対応し、当社方針を改正・公表

- 環境省主催第4回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門(アセットオーナー部門)において「特別賞」を受賞



- 環境省主催第5回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門(アセットオーナー部門)において「銅賞」を受賞



- 「責任投資推進室」を「責任投資推進担当部」に改編

- 日本版スチュワードシップ・コードの再改訂に対応し、当社取組を公表
- ESG投融資方針を改正
- トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方を策定

社外機関との連携

- ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ(JSI)に署名



2020

- CDP、Climate Action 100+に署名
- Net-Zero Asset Owner Allianceに加盟



2021

- (株)SDGインパクトジャパンと資本業務提携
- PCAFに加盟
- インパクト志向金融宣言に署名
- PRI advanceに署名



2022

- TNFDフォーラムに参画
- PRI springに署名
- インパクトコンソーシアムに参画



2023

2024

2025

- (株)SDGインパクトジャパンとの協働対話を開始

現中期経営計画における責任投資の強化

2024～2026年度の現中期経営計画期間では、収益性の確保を前提としたインパクトファイナンスの拡大とトランジション・ファイナンスの取組みを推進します。

外部知見の蓄積や社内ESG格付の活用を通じたエンゲージメント(対話)の高度化を通じて、社会的インパクトの創出を加速させていきます。

さらに、イニシアティブへの参画や外部フォーラム等を通じた積極的な意見発信、社会的インパクトを含む開示内容の充実等をめざします。

責任投資の強化

ESG投融资

インパクトファイナンスの拡大

現中期経営計画では、社会や環境に対してポジティブなインパクトをもたらすことを目的としたインパクトファイナンスを推進しています。2024年度は840億円と順調に進捗したことから、「中期経営計画」の目標金額を1,200億円から1,700億円に引き上げ、さらなる拡大に取り組んでいます。

詳細はP.31-34

トランジション・ファイナンスの取組推進

脱炭素社会の実現に向けた企業の取組みを後押しするトランジション・ファイナンスの必要性が高まっていることから、当社は、2025年7月1日付でESG投融资方針を改正し、責任ある機関投資家としてトランジション・ファイナンスを推進していく姿勢を明確にしています。

詳細はP.16

積極的な意見発信

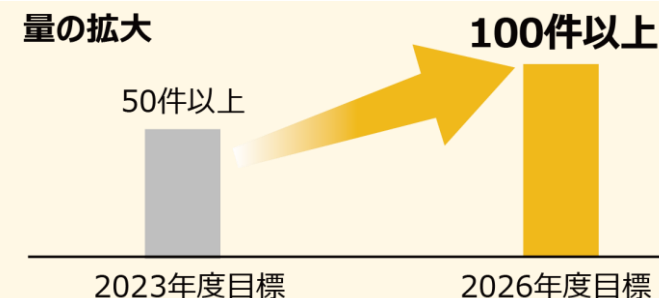
各イニシアティブや外部フォーラム等を通じて、日本の環境等をふまえ、積極的に意見を発信しています。

詳細はP.47-49

スチュワードシップ活動

エンゲージメントの高度化

サステナビリティに重点をおいた対話の「量」の拡大と、外部知見(イニシアティブ等)の蓄積や社内ESG格付の活用を通じた対話の「質」の向上に取り組めます。



質の向上

ESG課題の認識共有・改善提案が中心

インパクト創出を促す「提言」

詳細はP.40-45

開示内容の充実

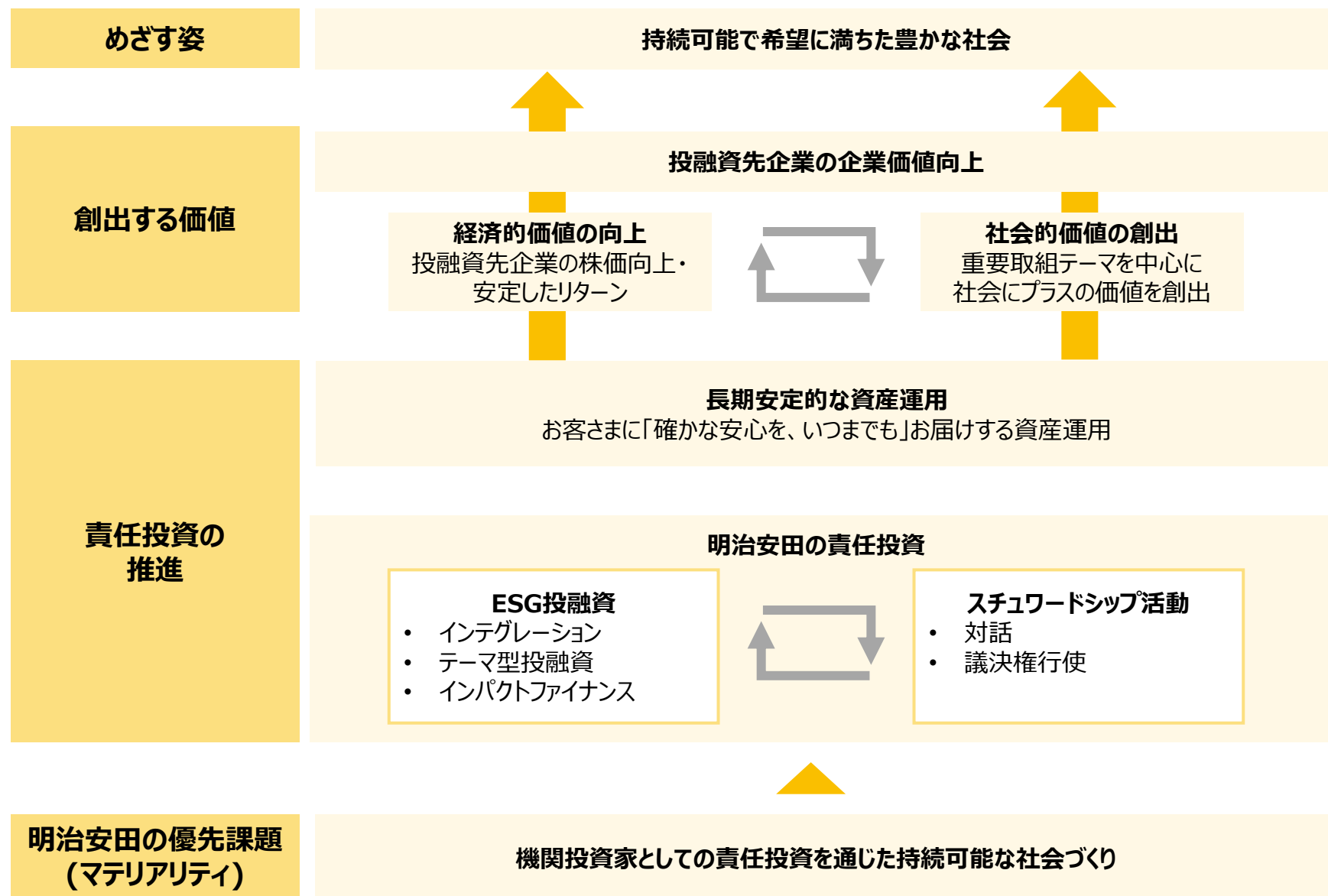
インパクト創出に向け、当社の優先課題(マテリアリティ)と統合的なターゲット指標を拡充します。また、責任投資活動報告書等の英文開示を拡充します。

責任投資のめざす姿と全体像

当社は優先課題(マテリアリティ)の1つに、「機関投資家としての責任投資を通じた持続可能な社会づくり」を設定しています。

ESG投融資とスチュワードシップ活動を両輪とする責任投資を通じて投融資先企業の経済的価値の向上と社会的価値の創出をめざし、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献します。

責任投資のめざす姿と全体像



責任投資推進態勢

ESG投融资や対話に関する取組みは責任投資推進担当部が中心となって方針策定、高度化に取り組んでいます。

責任投資推進担当部から各運用資産の担当部署には責任投資の動向を共有しているほか、責任投資の取組実績・推進状況を委員会等の会議へ報告しています。

委員会や経営会議・取締役会では、報告内容を検証するなど、適切なPDCAを通じた全社的な取組みを推進しています。

また、経営層・管理職層に対しては、責任投資の動向に関する情報提供・意見交換会等を定期的に行なっています。

態勢図



責任投資に関する情報提供・意見交換会

グループ会社を含む経営層・管理職層に対して、外部有識者等によるサステナビリティ領域における情報提供・勉強会・意見交換会を行なっているほか、責任投資推進担当部から責任投資に関する国際動向等のトピックスについて、定期的に最新情報を提供しています。

ESGにかかる 人財育成・社内教育

責任投資推進態勢の高度化を図るため、職員の知識や経験に応じた社内教育を展開しています。

2024年度から、ESG領域における専門人財の育成を目的とした研修プログラムを新たに開始しました。

本プログラムでは、ESG投融资や対話にかかわる職員の専門性向上を目指しています。

また、対話を担当する部署への新規配属者等を対象とした研修カリキュラムも実施しており、組織全体の専門性強化に努めています。

専門人財

専門性高度化

専門人財候補

資産運用分野向け

全職員向け

「専門人財」向けプログラム

社内で「ESG専門人財」として登用された職員を対象として、専門性のさらなる高度化を企図した研修プログラムを展開しています。

- 例) ・イニシアティブの分科会活動への同席
・外部機関による専門テーマ特化型セミナーへの参加

「専門人財候補」向けプログラム

「ESG専門人財」をめざす職員およびESG関連業務に従事している職員向けに、知識面・実務面のレベル上げを企図した研修プログラムを展開しています。

- 例) ・責任投資推進担当によるESG関連講義の受講
・ESG全般のスキル習得に向けた外部セミナー受講
・サステナビリティ関連検定試験受験
・「サステナビリティに重点をおいた対話」への同席



責任投資推進担当によるテーマ別講義

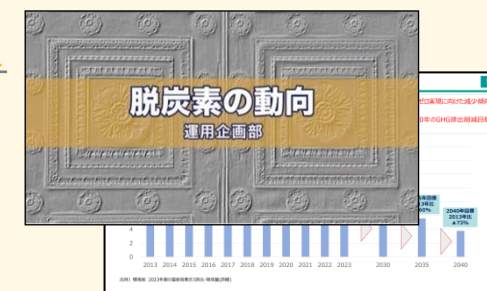
責任投資と関連がある各部署に対して、責任投資と関連性が深いテーマについて講義を実施しています。

- 例) ・「当社ESG融資フレームワーク」事例共有
・脱炭素の動向

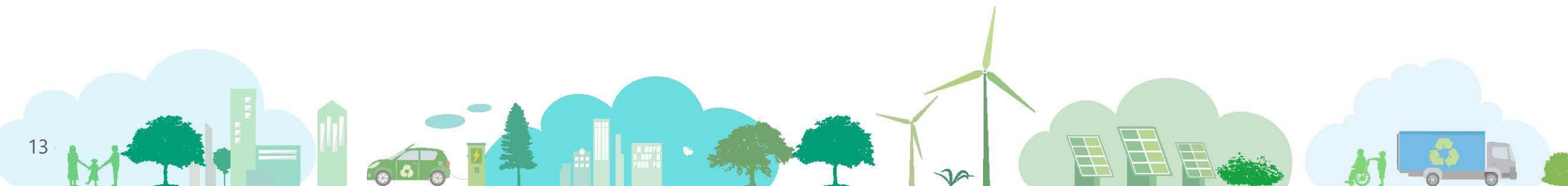


「MYユニバーシティ」での講座展開

全職員がスマートフォンアプリで学ぶことのできる企業内大学「MYユニバーシティ」の動画コンテンツとして、「責任投資の概要」や「脱炭素の動向」など、責任投資の基礎的なトピックに関する講座を配信しています。



< 3 > 責任投資における重要取組テーマ



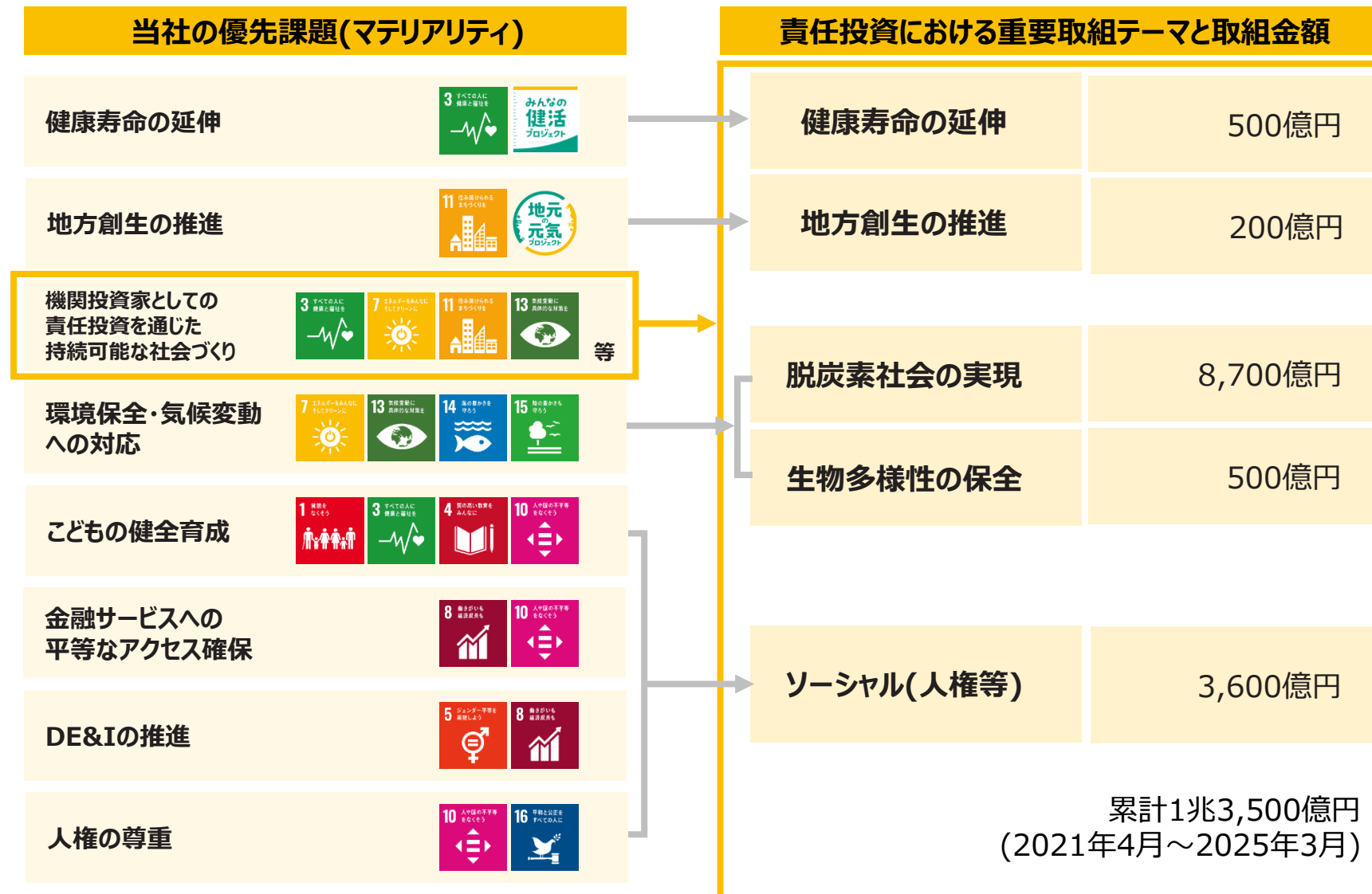
重要取組テーマとESG要素の組み込み

当社が掲げる8項目の優先課題(マテリアリティ)をもとに、責任投資の重要取組テーマとして、①脱炭素社会の実現、②生物多様性の保全、③ソーシャル(人権等)、④健康寿命の延伸、⑤地方創生の推進を設定しています。

また、投融資判断においては、株式・債券・融資等の資産特性に応じて重要取組テーマをふまえたESG要素の組み込みを推進しています。詳細は[当社ホームページ](#)をご覧ください。

責任投資における重要取組テーマ

「ステークホルダーへの影響度」「事業との関連性」をふまえ、2024年度から当社の「優先課題(マテリアリティ)」を見直し、「機関投資家としての責任投資を通じた持続可能な社会づくり」を優先課題の1つに加えています。これをもとに責任投資においては以下の5つの重要取組テーマを設定して、重点的に取り組んでいます。



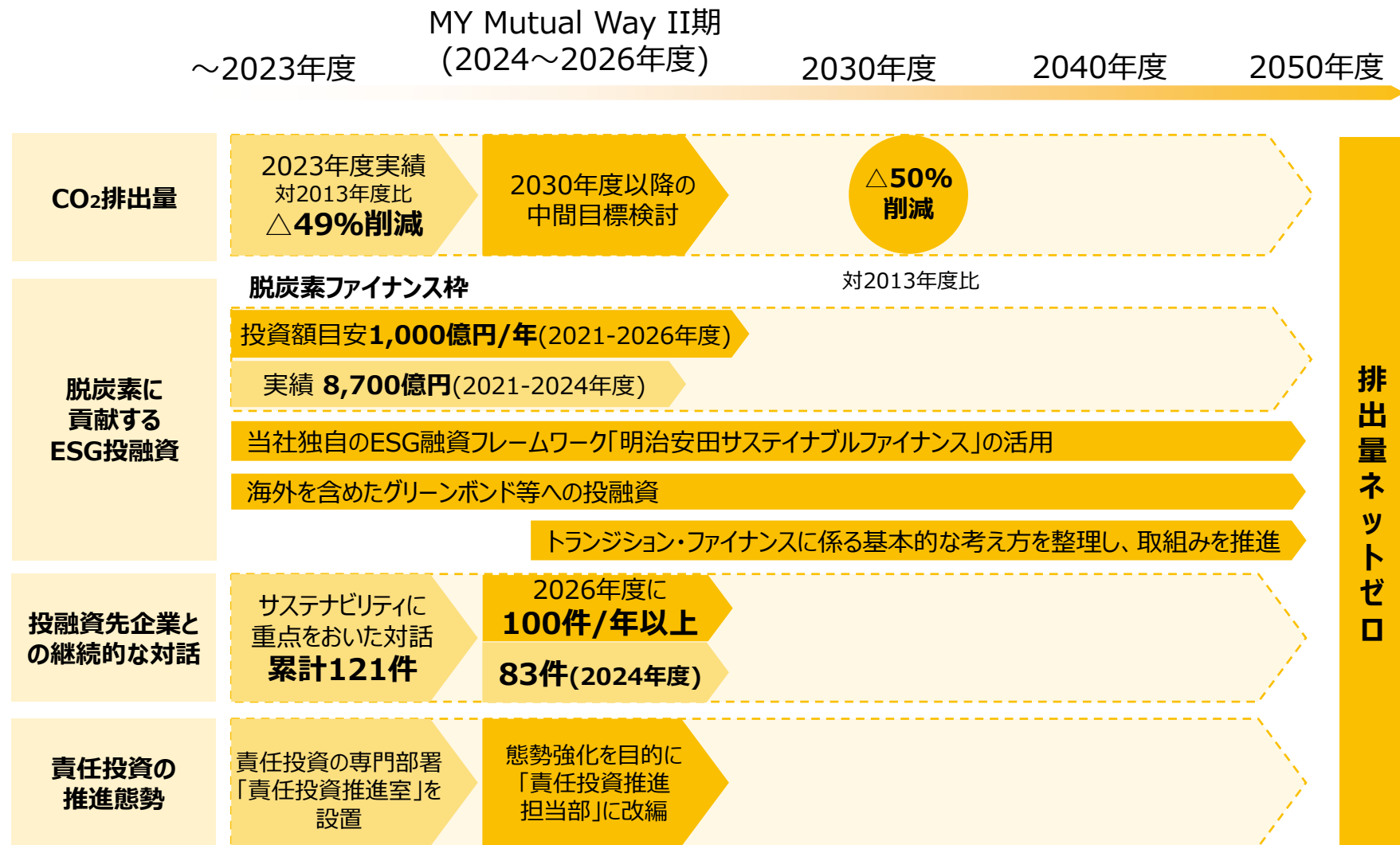
① 脱炭素社会の実現 ー ネットゼロに向けた ロードマップ・取組みー

脱炭素社会の実現に貢献するため、機関投資家の立場から、投融資ポートフォリオにおけるCO₂排出量を2050年度までにネットゼロ、2030年度までに△50%削減という中間目標を設定しています。

ネットゼロに向けた取組みとして、脱炭素に貢献するESG投融資を推進していくほか、CO₂多排出業種など、投融資先企業の事業特性をふまえた継続的なエンゲージメントを通じて脱炭素社会の実現に向けた取組みを後押ししていきます。

ネットゼロに向けたロードマップ

当社が公表しているネットゼロに向けたロードマップのうち、責任投資に関係の深い内容を抜粋しています。ネットゼロに向けたロードマップについては、[「明治安田の現況2025」](#) [「統合報告書」](#) P.86もあわせてご覧ください。



排出量
ネットゼロ

① 脱炭素社会の実現 ー トランジション・ファイナンスの 取組推進 ー

日本では、政府主導で脱炭素と経済成長を同時にめざすグリーン・トランスフォーメーション(GX)の取組みが加速しています。

脱炭素社会の実現に向けて不可欠なトランジション・ファイナンスについても、国を挙げて推進しており、当社も2025年7月にESG投融資方針を改正のうえ、トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方を定め、公表しました。

トランジション・ファイナンスとは

トランジション・ファイナンスは、脱炭素社会の実現に向けた長期的な戦略（トランジション戦略）に則り、着実な温室効果ガス削減の取組みを行なう企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法です。

トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方

基本スタンス	・ 収益性の確保を前提 として、責任ある機関投資家として トランジション・ファイナンスを推進
対象業種	・ 原則として、国内の多排出セクター （注1）
対象資産	・ 日本政府または地方公共団体の発行する債券、国内企業向けの融資・社債、国内プロジェクト・ファイナンス、国内ノンリコースローン
判断基準	・ 原則として第三者意見付きの案件またはICMAおよび国の定める要件を満たす案件(注2)
投融資 ポートフォリオの CO ₂ 排出量	・ 企業の資金ニーズに応えることで、 当社ポートフォリオのCO₂排出量の削減ペースが一時的に鈍化する可能性があることを許容するものの、2050年ネットゼロの目標は不変
推進態勢	・ 投融資実行部署と連携しつつ、責任投資推進担当部がすべてのトランジション・ファイナンス案件について妥当性を検証 ・ トランジション・ファイナンス実行先には、定期的なESG対話を通じてトランジション戦略の実効性を担保
開示	・ 取組状況については「責任投資活動報告書」等を通じて開示

詳細は[こちら](#)をご覧ください

（注1）経済産業省の技術ロードマップ作成業種

（注2）原則としてICMA「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」および経済産業省「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」に沿って判断

① 脱炭素社会の実現 －CO2排出量推移－

2023年度のCO₂排出量実績の計測から、計測基準をPCAF基準に変更しています。

2023年度の投融資ポートフォリオにおけるCO₂総排出量は△49%、インテンシティ(注1)では△40%まで削減しており、2030年度の間目標に向けて順調に進捗しています(注2)。

(注1)投融資百万米ドルあたりのCO₂排出量
(注2)Scope1+2を対象とし、2023年度実績は2025年4月24日時点のデータにより算出

PCAF基準の適用

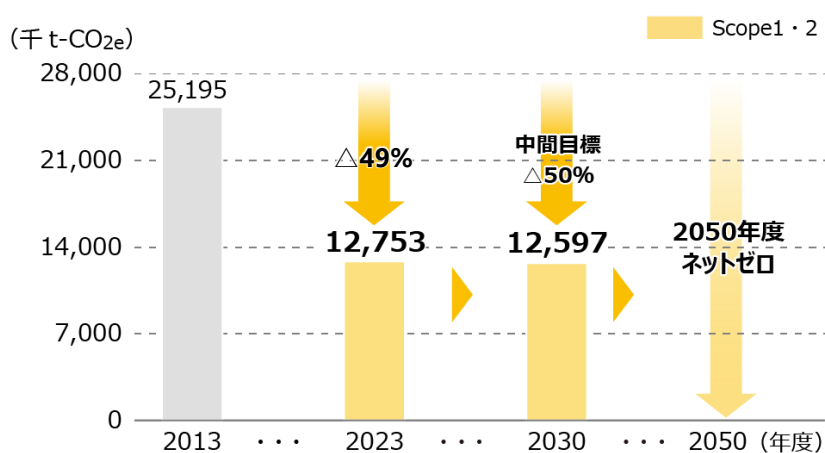
当社は、2022年10月に金融機関における投融資ポートフォリオのCO₂排出量測定基準の整備を進めるイニシアティブ「PCAF(Partnership for Carbon Accounting Financials)」に加盟しており、2025年4月にCO₂排出量の計測方法をPCAF基準に変更しました。

海外企業のScope1,2の開示やソブリン債のScope1の計測を開始したほか、投融資先企業のScope3の計測・開示も開始しました。

詳細データは次ページをご覧ください

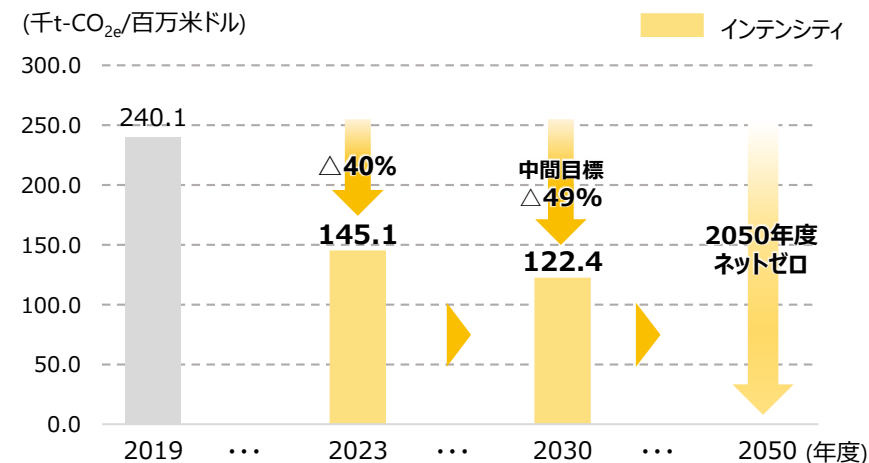
CO₂排出量の削減目標と実績

投融資ポートフォリオのCO₂総排出量(注3)



(注3)対象は国内上場企業の株式・社債・融資

投融資ポートフォリオのインテンシティ(注4)



(注4)対象は国内・海外上場企業の株式・社債・融資および不動産(投資用物件)

(参考) CO₂排出量データ

CO₂排出量データ (注1) (注2)

(単位：千t-CO₂e)

対象資産	項目	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(注3)
国内外上場企業の 株式・社債・融資 (Scope1,2)	CO ₂ 排出量	25,195	20,839	17,971	17,208	15,104	14,159
	うち国内	25,195	19,836	16,671	15,983	13,624	12,753
	うち海外	-	1,003	1,300	1,225	1,480	1,405
	計測カバー率	93.7%	94.5%	94.8%	94.5%	95.3%	96.0%
	加重平均データクオリティスコア (注4)	-	-	-	-	-	1.7
国内外上場企業の 株式・社債・融資(Scope3) (注5)	CO ₂ 排出量	-	-	-	-	-	84,126
	うち国内	-	-	-	-	-	75,266
	うち海外	-	-	-	-	-	8,860
	計測カバー率	-	-	-	-	-	86.8%
	加重平均データクオリティスコア (注4)	-	-	-	-	-	NA
ソブリン債(Scope1) (注6)	CO ₂ 排出量 (LULUCF含む)	-	-	-	-	-	23,003
	CO ₂ 排出量 (LULUCF除く)	-	-	-	-	-	24,378
	計測カバー率	-	-	-	-	-	99.7%
	加重平均データクオリティスコア (注4)	-	-	-	-	-	1.0

インテンシティ

(単位：千t-CO₂e/100万米ドル)

対象資産	項目	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
国内外上場企業の株式・ 社債・融資・投資不動産	インテンシティ (100万米ドルあたり) (注7)	-	240.1	183.9	186.0	165.7	145.1

(注1) CO₂排出量データは、MSCI社の数値(推計値含む)を使用しています。

(注2) 当社の投融資ポートフォリオに与える影響が相対的に大きいと判断されるような投融資先の合併や買収があった場合などは基準値を再計算することがあります。2025年4月に、投融資ポートフォリオのCO₂排出量計測方法をPCAF基準に変更したことから、基準年度(2013年度)を含む過去分の実績値を洗い替えています。

(注3) CO₂排出量データ取得日：2025年4月24日

(注4) データクオリティスコアは、計測に使用したCO₂排出量データの品質を表す1～5の5段階スコアで、1が最も品質が高い状態を表します。

(注5) 企業のScope3排出量データは、Scope1,2排出量データと比較して精度に課題があり、今後大きく変動する可能性があります。

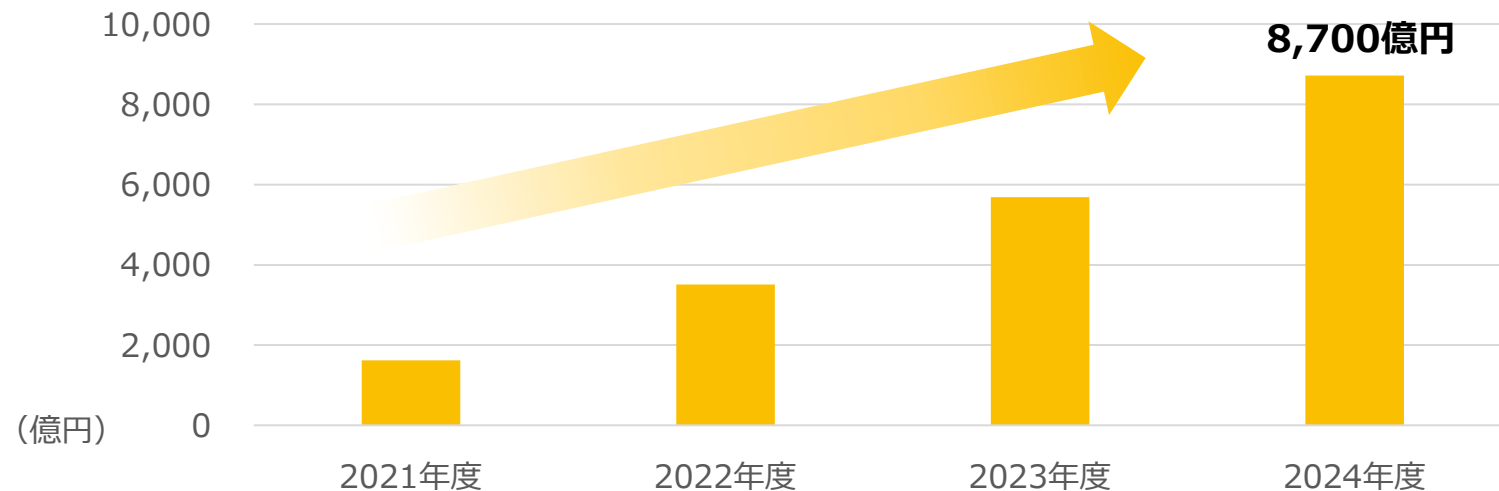
(注6) CO₂排出量データは、気候変動枠組条約(UNFCCC)の2021年のデータを使用しています。

(注7) 為替は各会計年度末のTTMを使用しています。

① 脱炭素社会の実現 －脱炭素ファイナンスと エンゲージメント－

投融資ポートフォリオの脱炭素化に向けて、脱炭素をテーマとした投融資（脱炭素ファイナンス）を行っているほか、多排出企業を中心にエンゲージメントを通じたマイルストーン管理を実施しています。

脱炭素をテーマとした投融資（累計額）



脱炭素をテーマとしたエンゲージメント

脱炭素をテーマとしたエンゲージメントにおいては、マイルストーン管理を実施しています。2024年度は10社・17項目、マイルストーン管理を本格開始した2023年度からの累計では21社・42項目の取組改善を確認しました。一定の改善があることを確認している一方、目標設定水準や開示の具体性など残存課題もあり、今後も継続的な改善に向けて対話による働きかけを行ないます。

<対話により改善した企業の割合>

項目	割合
総量ベースのCO ₂ 削減目標の設定	100%
カーボンニュートラルに向けたロードマップ作成	100%
TCFDの気候変動が財務へ及ぼす影響についての開示充実	76%
2030年度CO ₂ 削減目標の引き上げ	33%

②生物多様性の保全

都市開発のための森林伐採や廃棄物の海への投棄など、人間の活動によって生物多様性の損失が課題となっており、国連や国際的イニシアティブにより生物多様性に関する計測・情報開示の標準化が進んでいます。

当社は、「生物多様性の保全」における情報開示を進めるとともに、企業との対話においても、各企業の取組みや情報開示態勢を重点的に確認しています。

「生物多様性の保全」に関する投融資

森林や海洋における生態系の保護、環境に悪影響を及ぼす汚染物質の削減をめざす案件に投融資を実施しています。

世界銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド(200億円/2022年9月投資)

世界銀行が「生物多様性の保全」の重要性を啓発することを目的に世界で初めて発行したサステナブル・ディベロップメント・ボンドに投資しました。本債券の調達資金は環境に優しく生産的な土地活用、海洋活用の強化を支援する、アルゼンチンの陸・海の生態系の管理・保全プロジェクトなど、開発途上国の幅広いプロジェクトに充当されます。

(写真：世界銀行提供)



「生物多様性の保全」に関する対話

事業特性上影響の大きい企業と対話を実施し、TNFDフレームワークに沿った情報開示態勢の確認および促進に取り組んでいます。

対話事例 A社（輸送用機器）

対話の概要

- 対話時期：2022年
- 原材料のベースとなる生態系のリスク管理が事業の生産性・持続性に大きく影響することや、TNFD提言に基づく情報開示が要請されていることを踏まえて、①生物多様性方針の策定、②TNFD開示（自然関連への依存と影響、リスクと機会の特定）を要望

企業の反応等

- 中期経営計画の見直しにあたり、生物多様性に関する独立した方針の策定を検討
- TNFD提言に基づく情報開示については、まだ準備段階であり、コンサルティング会社とトライアルを始めた状態であることを確認。金属を採掘する場面で、環境・生物への依存・影響関係について試算

改善状況・今後の方針

- 2025年に再度対話を実施
- 「環境経営」に向けた長期のコミットメント、および方針として「エコビジョン」を策定
- TNFD開示フレームワークを活用し、自然への依存・影響の分析やリスク・機会の特定を試行、最新の進捗状況を報告
- 分析結果に基づいたKPIや目標の策定が今後の課題

③ ソーシャル(人権等)

貧困や教育の格差拡大、企業のサプライチェーンにおける人権問題など、グローバルでソーシャル分野の問題が顕在化しており、企業は人権に配慮した経営が求められています。

当社は、「ソーシャル(人権等)」に関するイニシアティブへの参画など態勢整備を進めるとともに、企業との対話においても、サプライチェーンにおける人権への取組状況は重点的に確認する項目となっています。

「ソーシャル(人権等)」に関する投融資

社会インフラの整備、公共施設のバリアフリー化、女性活躍推進等を資金使途とした投融資に取り組み、世界の人権問題の解決に貢献します。

中米経済統合銀行が発行するソーシャルボンド(65億円/2022年5月投資)

中米経済統合銀行が機関投資家向けに初めて発行する私募形式のソーシャルボンドに投資しました。本債券によって調達された資金は、社会サービスへのアクセス向上、雇用創出、社会インフラ整備、食料確保や食料システムの確立などに用いられ、中央アメリカの社会格差是正や、社会的および経済的發展につながる事が期待されます。



「ソーシャル(人権等)」に関する対話

対話を通じて、企業のサプライチェーンにおける人権への取組状況等を確認し、投融資評価・議決権行使への組込みを検討します。

対話事例 B社（鉄鋼）

対話の概要

対話時期：2023年

- 人権リスクへの対応の遅れが、業績・企業価値に甚大な影響を及ぼす可能性や、サプライチェーンにおける人権尊重を含めたガイドライン等法整備が進展していることを踏まえて、①人権方針の策定、②サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンス、③取引先への対応を要望

企業の反応等

- 国連指導原則や経産省のガイドラインやフレームワークに沿った方針は開示ができていないと認識しており、現在、フレームワークに沿った人権方針と人権デュー・ディリジェンスの実施を検討
- 次年度のサステナビリティレポートでサプライヤーへの取組みなどを開示する方向であることを確認

改善状況・今後の方針

- 2024年に再度対話を実施
- 人権方針を策定、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、継続的な実施・改善に取り組んでいる
- 対象企業数や対象範囲などサプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスの段階的な取組み高度化と開示が今後の課題

④ 健康寿命の延伸

日本国内においては高齢化が進む中、健康寿命を延ばすことで個々の生活の質が高まり、社会全体の持続可能性にも貢献できると考えています。

「健康寿命の延伸」は当社の本業である生命保険事業との関連が深いことから、責任投資においても重要取組テーマとして設定のうえ、投融資、対話に取り組んでいます。

「健康寿命の延伸」に関する投融資

医療体制の改善やヘルスケアサービスへのアクセス向上を目的とした、健康寿命の延伸が期待される案件に投融資をしています。

米州開発銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド(152億円/2023年7月投資)

医療体制の改善や健康的な生活習慣の促進を通じた健康増進をサポートする本邦初の債券として「健活ボンド」と命名し、当社単独で投資しました。社会保障制度等に課題を抱えるラテンアメリカおよびカリブ海地域において、医療体制の改善やヘルスケアサービスへのアクセス向上により生活習慣病の発症・重症化予防が促進され、健康寿命の延伸につながることが期待されます。

(写真：米州開発銀行提供)



国際農業開発基金が発行するサステナブル・ボンド(75億円/2024年5月投資)

途上国の人々に栄養価が高く安全な食事を提供することにより、ヘルスケア&ウェルネスの向上を支援する本邦初の債券として、当社単独で投資を実行しました。適切で手頃な価格の栄養価の高い食事へのアクセス支援は、そのような人々の健康増進に役立つだけでなく、身体的および知的能力を最大限に発揮することにつながり、生涯を通じてより良い生活を送ることに貢献します。

(写真：国際農業開発基金提供)



「健康寿命の延伸」に関する対話

「健康寿命の延伸」をテーマに、2023年度から企業と「インパクト創出を企図した対話」を開始しています。対話事例はP.42をご確認ください。

⑤ 地方創生の推進

日本国内における少子高齢化、人口減少や都市・地域間格差の拡大等の社会課題は、今後さらに深刻化していくことが予想され、本業である生命保険事業への影響も大きいと考えています。

当社は、責任投資においても「地方創生の推進」を重要取組テーマのひとつに設定し、投融資判断とエンゲージメントに組み込んでいます。

「地方創生の推進」に関する投融資

地方における施設の建設や整備等、豊かな社会づくりを促すプロジェクトに資金が充当される案件に投融資し、地方創生の推進に貢献します。

静岡県が発行するサクラ債(外貨建て国内債)(105億円/2024年9月投資)

静岡県が発行する「地方創生を通じた未来世代を応援する」プロジェクト等に資金充当されるサクラ債に投資しました。当社は、こどもの健全育成や環境保全など、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献する活動を「未来世代応援活動」として推進しています。本債券のテーマは当社の取組みの理念に沿った内容であるため、投資を実施しました。

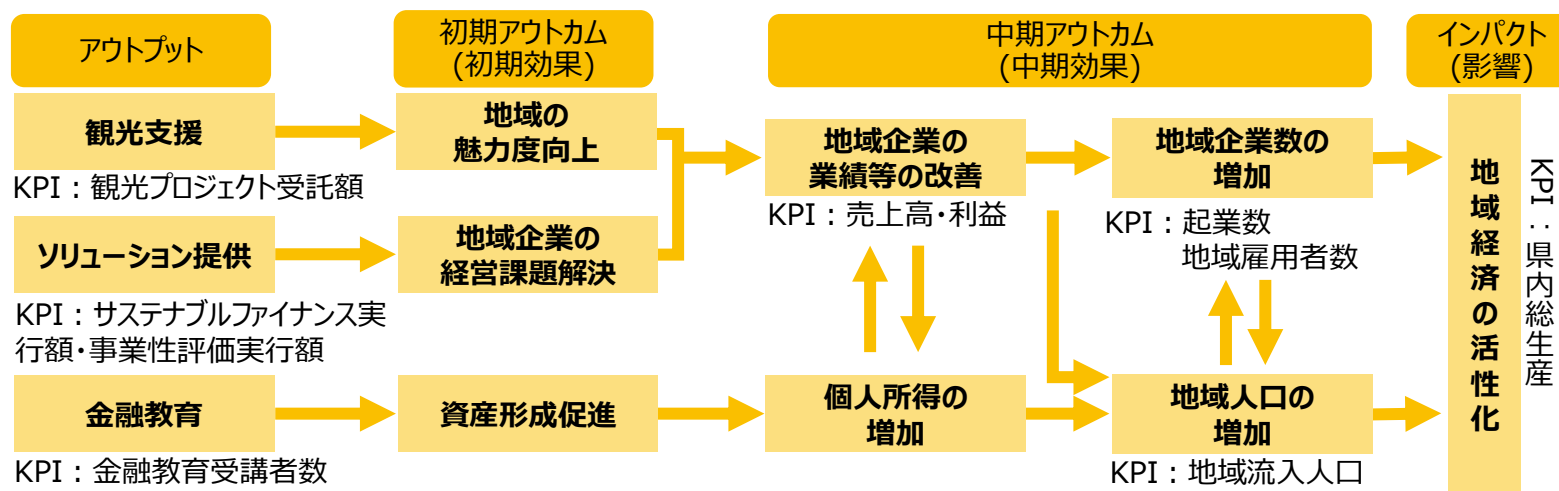


(写真：静岡県提供)

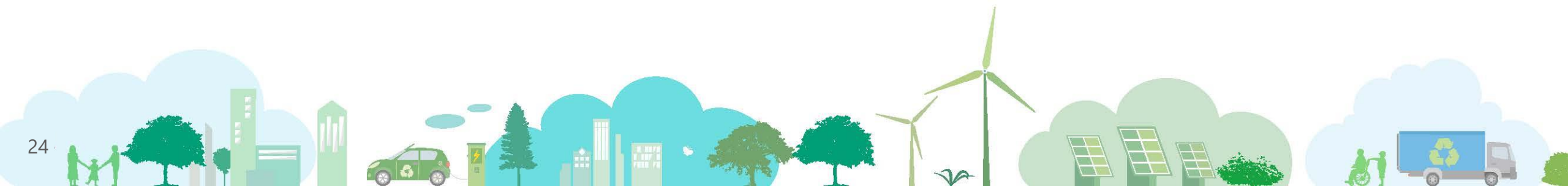
「地方創生の推進」に関する対話

「地方創生の推進」をテーマに、2023年度から企業と「インパクト創出を企図した対話」を開始しています。企業が生み出す社会的価値が経済的価値向上につながる好循環の実現に向けて、ロジックモデル案を提示しながら、アウトプットやアウトカムへの定量的なKPI設定を提案しています。

ロジックモデルのイメージ図（地方創生の推進）



< 4 > ESG投融资



ESG投融資方針

当社は、2020年5月に、責任ある機関投資家として、収益性を確保しつつ、適切に責任投資を推進していくことを定めたESG投融資方針を公表しました。

脱炭素社会の実現に向け、企業の取組みを後押しするトランジション・ファイナンスの必要性が高まっていることから、2025年7月にESG投融資方針を改正し、責任ある機関投資家としてトランジション・ファイナンスを推進していく姿勢を明確にしています。

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、SDGs(持続可能な開発目標)達成への貢献の観点から、ご契約者への還元を最大化するため、資産運用による収益性を確保しつつ、ESG投融資を通じて、グローバルな環境・社会課題の解決と国内地域経済活性化等の地域貢献に注力します。

責任ある機関投資家として、ステークホルダーへの社会的責任や公共的使命を果たしていくため、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向けて取り組んでいます。

1. 投融資プロセスへのESG課題の組み込み

すべての運用資産の投融資プロセスにおいて、資産特性に応じて、ESGの観点を投融資の意思決定に組み込みます。

2. 重要な社会課題の解決に向けたESG投融資の推進

重要な社会課題の解決に向けて、ポジティブな社会的インパクトを創出するインパクト・ファイナンスおよび脱炭素社会への着実な移行に資するトランジション・ファイナンス等のESG投融資に積極的に取り組みます。

3. 社会課題に関する投融資先企業との対話および情報開示促進

投融資先企業におけるESGをはじめとする社会課題について、企業との建設的な対話活動を通じて確認し、必要に応じて適切な情報開示を求めるとともに、解決に向けた対応を働きかけることで、投融資先企業の価値向上への貢献をめざします。

4. ESG投融資の協働と高度化

グループ会社とESG投融資について協働で取り組むとともに、国内外のイニシアティブへの参画や業界団体等との情報交換を通じた外部知見の活用、ESG投融資の好事例の研究等を通じ、ESG投融資における運用およびモニタリング態勢の高度化に努めます。

5. ESG活動報告の充実

ESG投融資に関する活動状況や進捗状況に関してディスクロージャーの充実・高度化に努めます。

取組事項の全体像

当社では、株式・債券・融資等の投融資判断において、資産特性に応じてESG要素(ESGに関する公開情報やESG格付等)の組み込みを推進しています。

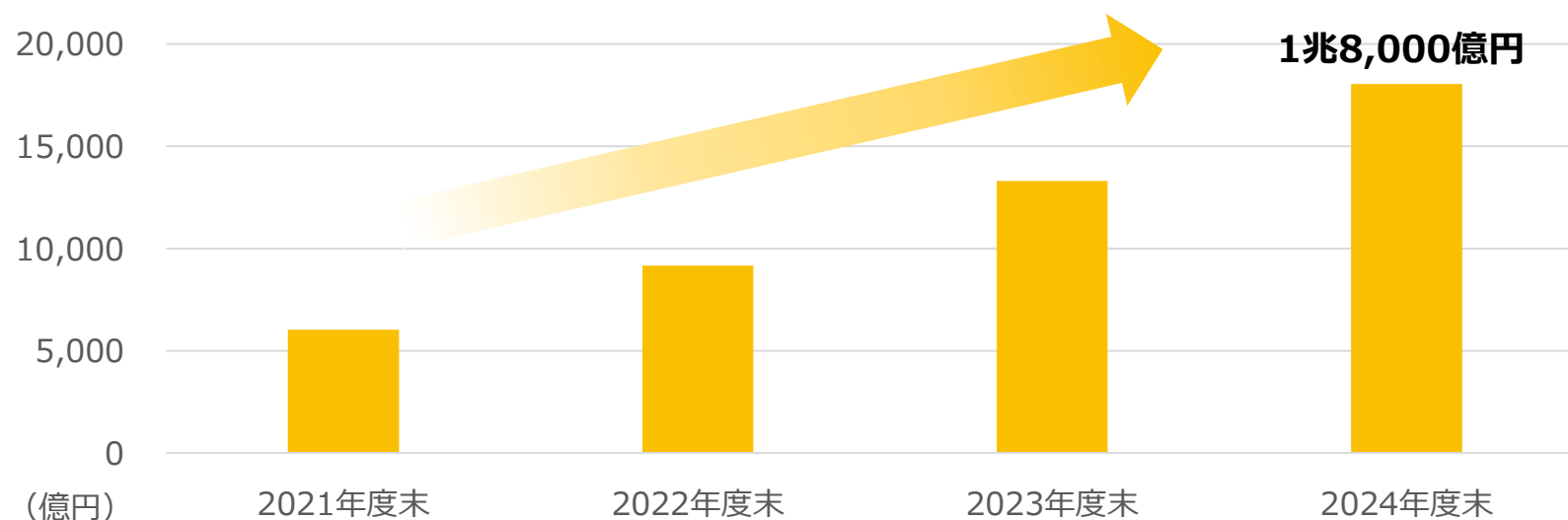
ESG投融資残高は、2025年3月末時点で1兆8,000億円におよびます。

ESG投融資手法

当社は、ESG投融資の手法について、以下のとおり定義のうえ、適切かつ透明性のある取組みを推進しています。

ESG投融資手法	定義	詳細
ESGインテグレーション	投融資プロセスへESG要素を体系的に組み込み	P.28
ネガティブ・スクリーニング	ESGの観点から特定の基準に合致しない企業や事業を投融資対象から除外する方法	P.27
ESGテーマ型投融資	ESGの課題解決に貢献するテーマ性を持った投融資	-
ESG債	グリーンボンド、トランジションボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、ブルーボンド等	-
プロジェクトファイナンス・設備投資	再生可能エネルギー関連のプロジェクトファイナンス、設備投資(明治安田サステナブルファイナンス含む)、ノンリコースローン等	P.29
不動産	ESGに配慮した不動産取得、設備改修、不動産エクイティ・REIT投資等	P.30
インパクトファイナンス	社会や環境に対してポジティブなインパクトをもたらす投融資	P.31

ESG投融資残高の推移



ネガティブインパクトの抑制

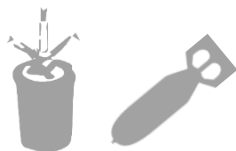
2025年7月に、ESG投融資方針改正およびトランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方策定に伴い、ネガティブ・スクリーニングについても改正しました。

原則として石炭・石油・ガス関連プロジェクト等を使途とする投融資を禁止としたうえで、トランジション・ファイナンス等の特定の条件を満たす場合のみ投資可としています。

また、ESG投融資の実行時や投融資先企業との対話においても、ネガティブインパクトの抑制に関する確認を行なっています。

ネガティブ・スクリーニング

当社は、以下の企業や資金使途での投融資を禁止しています。



一般市民への甚大な被害を与える兵器(クラスター爆弾、対人地雷、生物・化学兵器などの非人道兵器等)を製造する企業



石炭・石油・ガス関連プロジェクト等を使途とする投融資

※ガス関連プロジェクト(上流・中流)のブラウンフィールド案件、プロジェクト稼働時点でCO₂排出量がネットゼロの案件、および当社がトランジションに資すると判断した案件を除く



パーム油(パーム椰子殻)、輸入木質ペレット・チップを燃料として使用するバイオマス発電所の新設・更新等を使途とする投融資

※ゼロエミッション船で輸入する場合は除く

ESG投融資におけるネガティブインパクトの確認

ESG投融資の実行に際しては、ネガティブインパクトの影響と対策について事前に確認しています。

対話の方針

テーマ	ネガティブインパクトの抑制に向けた主な確認事項
脱炭素社会の実現	Scope3を含むGHG排出量削減目標、GHG排出削減計画に基づく具体的取組み
生物多様性の保全	生物多様性方針の制定、ネイチャーポジティブに向けた取組み、廃棄物削減、リサイクル、大気・水汚染対策
ソーシャル(人権等)	人権方針の制定、バリューチェーンにおける人権デュー・ディリジェンス、取引先への対応

投融資先企業との対話では、「ESGリスクの抑制による資本コスト(株主要求利回り)の低下」を訴求し、CO₂削減、生物多様性保全、人権尊重への適切な対応によるリスク顕在化の防止・軽減を働きかけています。

ESGインテグレーション

ESGインテグレーションとは、投融资プロセスへESG要素(非財務情報)を体系的に組み込む投融资手法であり、当社ではすべての運用資産の投融资判断プロセスに、資産特性に応じてESGの要素を組み込んでいます。

非財務情報の組み込み

各資産運用部署・審査部署・責任投資推進担当部が協議のうえ、資産・業種等の特性に応じたインテグレーションの高度化を一体となって推進しています。

審査部署	責任投資推進担当部
- 外部ESG格付の分析、当社信用格付への反映 - 社債の投資ユニバース作成、ESG要素反映 - 融資の業種別審査方針へのESG要素反映	- 業種別ESG課題(マテリアリティマップ)の策定 - ネガティブ・スクリーニング対象先の選定・更新 - ESG格付の月次配信 - 資産別ESG評価の分析・配信 - 資産別運用パフォーマンスの確認



資産	考慮するESG要素	実施事項
株 式	- 業種別ESG課題(マテリアリティマップ) - 外部機関のESG格付、ESGに関する各社公開情報および対話による確認情報	- ESG格付によるスクリーニング - 各社特性に応じた対話設定・評価
社 債		ESG要素(ESG格付等)を組み込んだ個別分析、投資判断
融 資		業種別審査方針、各社へのヒアリング等をふまえたESG要素の評価
国 債	各国の環境・人権・ガバナンス	ESG格付によるスクリーニング、資産配分計画への反映・実行
不動産	環境・安全に配慮した不動産の新規投資、既存物件の補改修	認証付物件等への投資、建築業者やテナントとの対話・協働
外部委託運用	- ESG投融资の運用方針・態勢 - ESG組み込み手法・対話の実施 - 外部への情報公開	運用会社に個別確認を実施。委託先選定、保有適格性評価に考慮・投資判断を実施

ESG融資フレームワーク 「明治安田サステナブル ファイナンス」

法人のお客さま等からの多様な ESGファイナンスへのニーズにお応えし、ESGに資する取組みを後押しするため、「グリーンローン」「ソーシャルローン」「サステナビリティ・リンク・ローン」の3商品を対象とする包括的なESG融資フレームワークを制定し、2023年度から取扱いを開始しました。

2025年7月から新たに「トランジションローン」を本フレームワークに組み入れるとともに、最新の原則等に適合する旨の第三者意見を取得しています。

ESG融資フレームワークを活用した融資

取扱商品	<資金使途特定型>	グリーンローン、ソーシャルローン、トランジションローン
	<資金使途不特定型>	サステナビリティ・リンク・ローン
ガイドライン等への適合性評価	本フレームワークに関しては、各々対応する国際的な原則(注1)や国内のガイドライン(注2)に適合している旨の第三者意見を取得	
第三者意見の取得	株式会社格付投資情報センターより、2025年7月10日付で取得(注3)	
対応するSDGs目標	       	

(注1) グリーンローンは「グリーンローン原則」、ソーシャルローンは「ソーシャルローン原則」、サステナビリティ・リンク・ローンは「サステナビリティ・リンク・ローン原則」(いずれもローン市場協会、ローン・シンジケーションズ・アンド・トレーディング協会、アジア太平洋ローン市場協会が策定)。
トランジションローンは「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」(国際資本市場協会が策定)。

(注2) グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンは「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」。
トランジションローンは「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」。

(注3) [格付投資情報センター「明治安田生命保険相互会社 明治安田サステナブルファイナンス フレームワーク」](#)

トランジションローンの概要

商品名称	トランジションローン
融資対象者	法人のお客さま
融資利率	当社所定の利率
融資期間	当社所定の期間
資金使途	明確な環境改善効果をもたらす適格なトランジションプロジェクトとし、原則、設備資金が対象
妥当性評価	当社所定の基準に基づく通常の与信審査に加え、プロジェクトや資金使途、資金管理方法、環境改善効果等の妥当性を評価
取扱開始	2025年7月10日

不動産

当社が全国各地で実施している不動産建替え・再開発プロジェクトにおいては、地域活性化への貢献や環境へ配慮した取組みを推進しています。

また、本社所在地である明治安田生命ビル（明治生命館含む）、明治安田生命新東陽町ビルおよび明治安田生命事務センタービルをはじめ、全国の所有物件に順次、再生可能エネルギーを導入しております。

金沢ビル

2024年11月竣工

CASBEE
認証取得

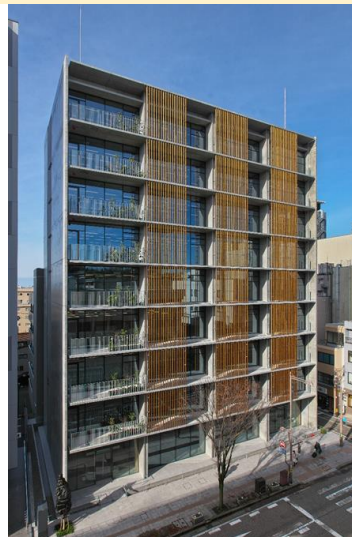
(地上9階 延床 約2,170坪)

①サステナブルな社会づくりへの貢献

自然採光、セントラル換気や人検知センサーによる照明・空調制御、バルコニー設置等により、環境性能評価認証（ZEB Ready）を取得

②金沢市まちづくりへの貢献

建物内外に石川県産の木材を積極的に使用。外装には金沢の歴史的な町屋（茶屋街）に施されている縦格子を設け、街の景観に配慮。1階にはイベントスペースを設け、地域の健康づくりと豊かなまちづくりに貢献



新宿ビル

建替中

CASBEE
認証取得

(地上23階 延床 約29,300坪)

①新たな新宿のまちづくりへの貢献

新宿駅を中心とした新たなまちづくりにおける先駆けの役割を担うプロジェクトにふさわしい高品質なオフィスと商業施設を計画。地域イベントや災害時の帰宅困難者受入れにも活用できるホールの設置等により地域社会へ貢献

②サステナブルな社会づくりへの貢献

自然エネルギー活用、地域冷暖房やエネルギーロスを抑制する高効率設備を採用。グリーン電力のテナント供給、積極的な緑化等を行ない、環境保全・気候変動に対応



広島ビル

2025年1月竣工

CASBEE
認証取得

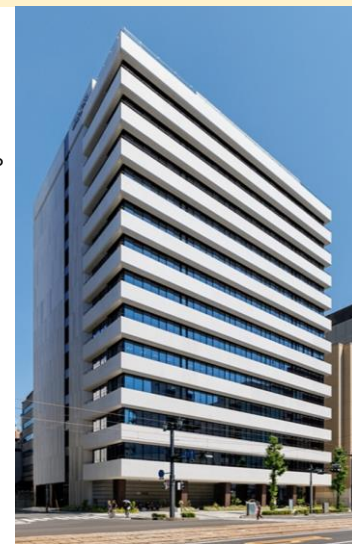
(地上14階 延床 約5,040坪)

①省エネと快適なオフィスを両立

再生可能エネルギーの導入、熱負荷を抑えた外装設計、高効率設備の採用により、高い環境性能を実現。加えて、平和記念公園を一望できる屋上テラスやリフレッシュルームも完備

②地域の賑わいと健康づくりに貢献

1階エントランスの内装には木の温もりのあるデザインを採用し、住民が気軽に立ち寄れる空間を創出。地域のブランド体験・発信拠点として活用可能な空間も設置しており、地域社会へ貢献



名古屋駅前ビル

建替中

CASBEE
認証取得

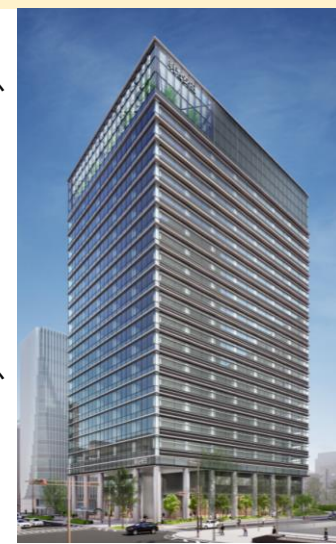
(地上20階 延床 約12,000坪)

①快適に過ごせる新たなオフィスビル

屋外でリフレッシュ可能なスカイラウンジ、テナント用のラウンジを設けるなど共用部を充実。バリアフリー動線にも配慮した建物とし、利用者にとって快適な環境を提供

②サステナブルな社会づくりへの貢献

高効率機器の採用、外装水平フィンによる日射遮蔽、雨水の利用等により、電力や水道の使用量を軽減。再生可能エネルギーの導入や、太陽光発電システムの設置により、電力使用によるCO2排出量を削減



インパクトファイナンスへの取組み

インパクトファイナンスは、「社会や環境に対してポジティブなインパクトをもたらすことを目的とする投融资で、インパクトの評価・モニタリングとその結果の開示を伴うもの」であり、ESG投融资の発展形と位置づけ、2021年度から取組みを開始しています。

現中期経営計画ではインパクトファイナンスの拡大を重要取組事項に据えて推進しています。

当社は、署名しているインパクト志向金融宣言の算入基準をもとに、狭義と広義に分けてインパクトファイナンスを管理しており、特に狭義のインパクトファイナンスについては、インパクトマネジメントの実施内容の水準についても確認しています。

インパクトファイナンスの定義

	定義
広義のインパクトファイナンス	インパクト創出の意図があり、KPIを設定・モニタリングしている
狭義のインパクトファイナンス	上記に加え、エンゲージメント等を通じたインパクトマネジメントを実施している

インパクトマネジメントの考え方

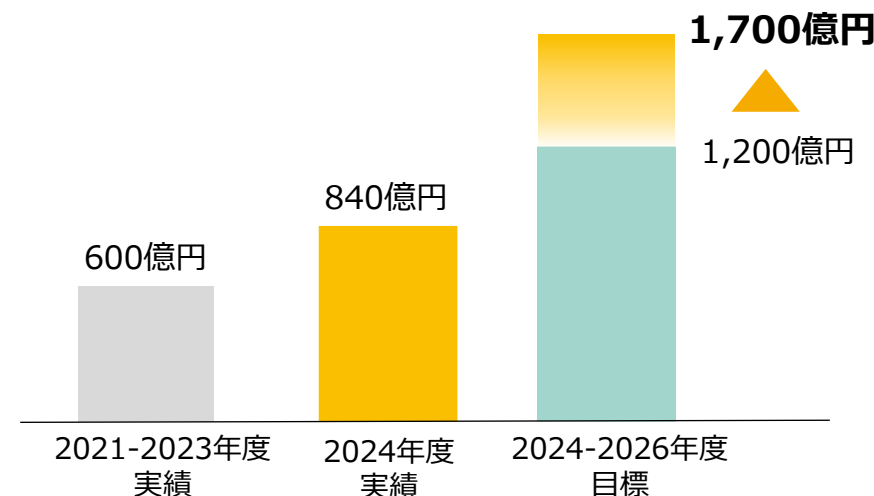
	インパクトマネジメントの実施内容
外部委託投資	運用会社におけるインパクトマネジメントの実施レベルを評価のうえ、運用委託先（ファンド等）を選定
直接投融资	- 当社は複数のアセットクラスを通じて投融资を実施しているため、資産横断的に企業ベースでのエンゲージメントを定期的実施 - サステナビリティ・リンク・ローンの場合、上記企業への実行分は狭義のインパクトファイナンスとして、上記企業以外は広義のインパクトファイナンスとして厳格に管理

インパクトファイナンスの目標と実績

インパクトファイナンスについては、2024年度の実績が順調であったことから、現中期経営計画(2024-2026年度)の目標金額を1,200億円から1,700億円に引き上げました。

2024～2026年度目標

1,200億円 ▶ 1,700億円



インパクトファイナンスの投資事例

インパクトファイナンスの投資事例として、ヘルスケア＆ウェルネスをテーマとしたスタートアップ企業に投資するインパクトファンドなど、特徴的なテーマ型のインパクトファンドに投資しています。

2023年に投資したインパクトファンドは、順調にキャピタルコールが進み、インパクトの創出が実現フェーズに入ってきた事例も見受けられるようになりました。

ここで紹介しているKPI設定は一例であり、インパクトファイナンスを含むESG投融資全体からの社会的アウトカムについては、計測可能なもののみP.34にてまとめて開示しています。

インパクトファイナンス投資事例①

ウェルネス領域(医療・介護・健康・社会/経済)における課題解決をはかるインパクト志向のスタートアップ企業に投資し、「健康寿命の延伸」におけるインパクト創出をめざします。

案件名	投資時期	投資額	該当する重要取組テーマ
東京ウェルネスインパクトファンド	2023年3月	10億円	健康寿命の延伸

<投資先企業と設定しているKPIの例(抜粋)>

企業	アイリス(株)：病院や医師向けの人工知能技術(AI)関連医療機器を開発するスタートアップ企業
インパクト KPI	インフルエンザAI診断カメラ「nodoca」の『導入件数』：47都道府県の1,000施設以上の医療機関への導入完了
	インフルエンザAI診断カメラ「nodoca」の『利用回数』：検査を受けた累計患者が10万人に到達

(出所)[東京ウェルネスインパクトファンド2024 インパクトレポート](#)

インパクトファイナンス投資事例②

Energy Transition、Mobility & Transportation および Smart Society の3つの投資領域を設定し、各領域における社会課題の解決に寄与するスタートアップへの出資を通じて、脱炭素を中心とする社会課題解決に貢献し、社会的インパクトの創出に努めます。

案件名	投資時期	投資額	該当する重要取組テーマ
EEI 5号イノベーション＆インパクト投資事業有限責任組合	2023年12月	10億円	脱炭素

<設定しているKPIの例(ファンドレベル、抜粋)>

KPI	実績(2023-2024年)	KPI	実績(2023-2024年)
CO ₂ 排出削減量	5,453 (t-CO ₂)	フードロス削減量	12,414 (t)
省エネ量	98.2 (GWh)	リサイクル資源量	159,468 (t)

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(不動産)

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)」とは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすポジティブインパクトの増大およびネガティブインパクトの低減の支援を目的とするファイナンス手法で、インパクトファイナンスの一種です。

ここでは、不動産への投資事例を紹介します。

投融资事例(不動産)

「明治安田ヴィレッジ」として2023年8月に開業した「明治安田ホール福岡」への投資を、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱する「ポジティブ・インパクト不動産投資」に選定しています。

案件名	投資時期	投資額	該当する重要取組テーマ
明治安田ホール福岡	2023年8月	10億円	脱炭素、健康寿命の延伸

本ポジティブ・インパクト不動産投資の概要

- ・ 面積約240㎡、シアター形式240席、スクール形式120席を収容するホールを新設
- ・ 「こころの健康」や「からだの健康」に関するイベントを定期的開催し、地域住民の健康への意識向上や健診受診率の引上げを通じて、健康寿命の延伸を後押し
- ・ ホールの電力消費量の100%について地産地消型の再生可能エネルギーを導入

<設定しているKPI>

(第三者意見取得済み)

ポジティブ・コアインパクト	健康寿命の延伸		[アウトカム指標] ・健康づくりに取り組んでいる人の割合 ・特定健診受診率	- (2024年度のアウトカム指標未公表)
ネガティブ・コアインパクト	CO ₂ の排出	 	[モニタリング指標] ・エネルギー消費量 ・CO ₂ 排出量 ・再生可能エネルギー比率	[2024年度実績] ・2,516,754kWh ・0t-CO ₂ e ・100%

本取組みでは、CSRデザイン環境投資顧問株式会社より、ポジティブ・インパクト不動産投資フレームワーク(注1)等との整合性や、特定したインパクトおよびその評価指標の妥当性等について、第三者意見を取得しています(注2)。

(注1)投資家がインパクトに基づいた投資を実践するために、意思決定の指針となるよう、UNEP FI不動産ワーキンググループによって策定された行動指針

(注2)詳細は[CSRデザイン環境投資顧問株式会社のウェブサイト](#)参照

ESG投融資の社会的インパクト(アウトカム)

当社が投融資しているテーマ債やプロジェクトファイナンスなども含むESG投融資を対象に、発行体の開示データ等を参照し、社会に与えたポジティブインパクトを計測し、当社の重要取組テーマごとに開示しています。

今年度から、新たにインパクトファンド投資による当社帰属分のインパクトの計測を開始しました。

引き続き、ESG投融資によるインパクトの計測・把握については、高度化を推進していきます。

当社ESG投融資・エンゲージメントによる主な社会的アウトカム

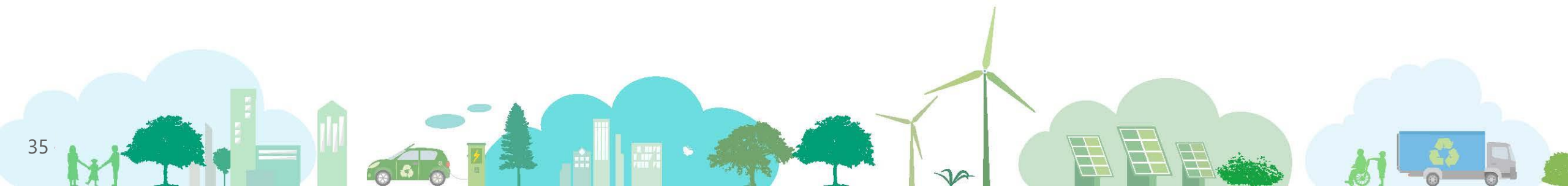
重要取組テーマ	アウトカム(注1)			インパクト
脱炭素社会の実現	 CO ₂ 排出削減寄与量(注2)	約	655 万t	気候変動の緩和
	 再生可能エネルギー発電量	約	147 万MWh	
	 CO ₂ 削減貢献量(注3)	約	57 万t	
	 カーボンクレジット創出量	約	199 t	
生物多様性の保全	 廃水・汚水処理量	約	4 億m ³ /年	生態系の保護
	 陸域・水域の保全	約	5,786 ha	
	 リサイクル資源量	約	5,316 t	
	 フードロス削減量	約	414 t	
ソーシャル	ソーシャルボンド投資を通じた総受益者	約	533 万人	社会的公正の実現 社会基盤の向上
	 女性への教育・就労機会等の支援	約	116 万人	
	 衛生環境の改善	約	89 万人	
	 教育機会の改善	約	78 万人	
	 保健・フードプログラムの提供	約	76 万人	
	 社会的セーフティネットの提供	約	43 万人	
健康寿命の延伸	 スポーツ施設の増改築	約	11 ha	QOLの向上
	 運動の機会・質が向上した受益者数	約	14 万人	
	 ヘルスケアサービスの最終受益者数	約	12 万人	

(注1)CO₂排出削減寄与量は2023年度実績(対2019年度)、他は2022～2024年度の累計を表示

(注2)サステナビリティに重点をおいた対話とサステナブル・ミーティングを実施した投融資先企業の当社帰属分のみを集計

(注3)再生可能エネルギーへのプロジェクトファイナンスおよびインパクトファンド投資によるCO₂削減貢献量をPCAFのコンセプトに基づき算出

< 5 > スチュワードシップ活動



スチュワードシップ責任を果たすための方針・当社活動の基本的な考え方

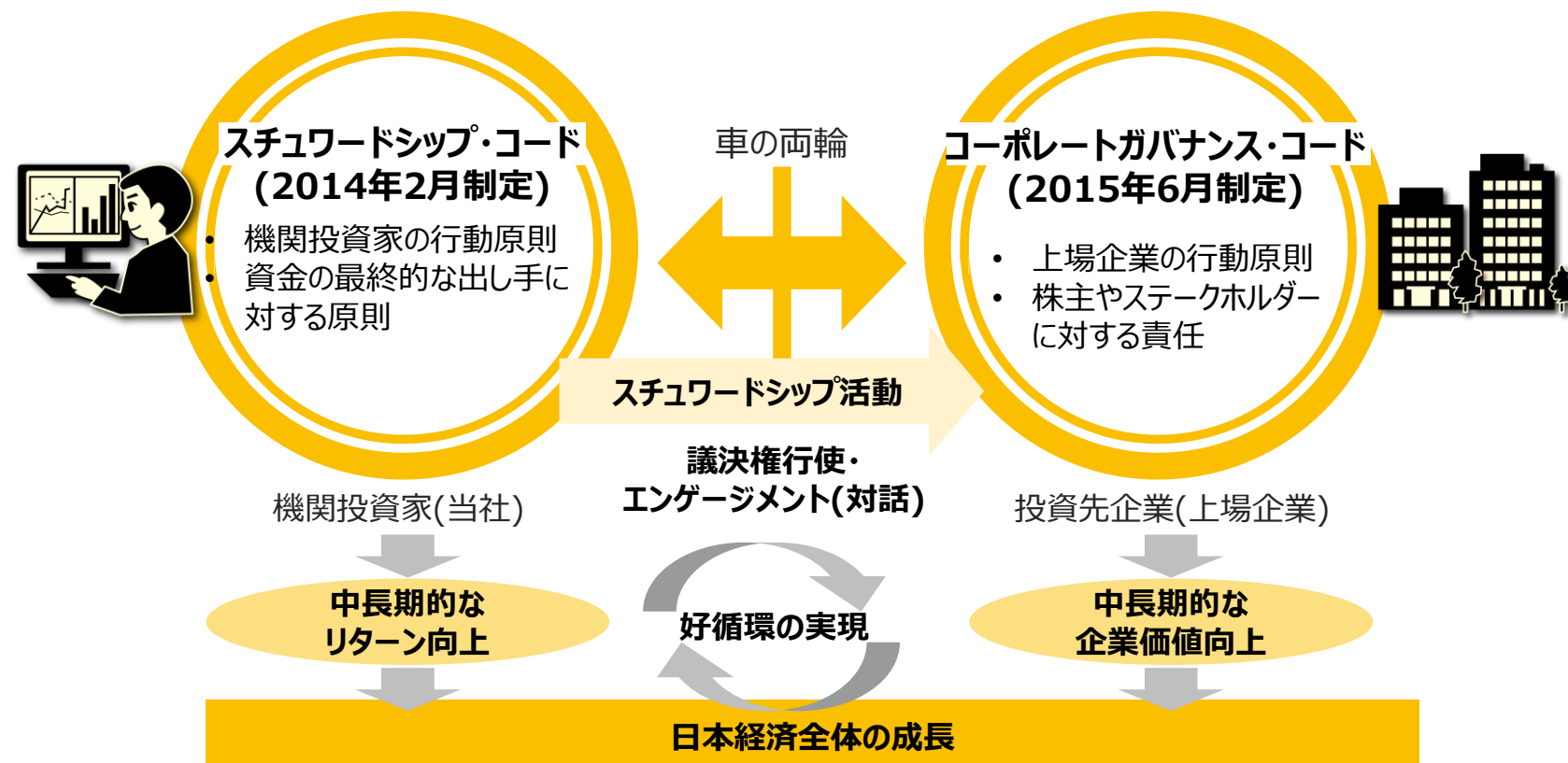
当社は、2014年5月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入れを表明し、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を定めています。上記方針のもと、株主利益向上への取組みやESGの観点から態勢・機能に問題があると考えられる企業については、積極的な対話や株主議決権の適切な行使を通じて、長期的な観点から企業価値および株主利益の向上に資する取組みを要望しています。

また社債権者として、2020年度から国内社債の発行体との対話を行なっています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

当社の方針については、[当社ホームページ](#)よりご確認ください。

当社活動の基本的な考え方



スチュワードシップ・コード第三次改訂

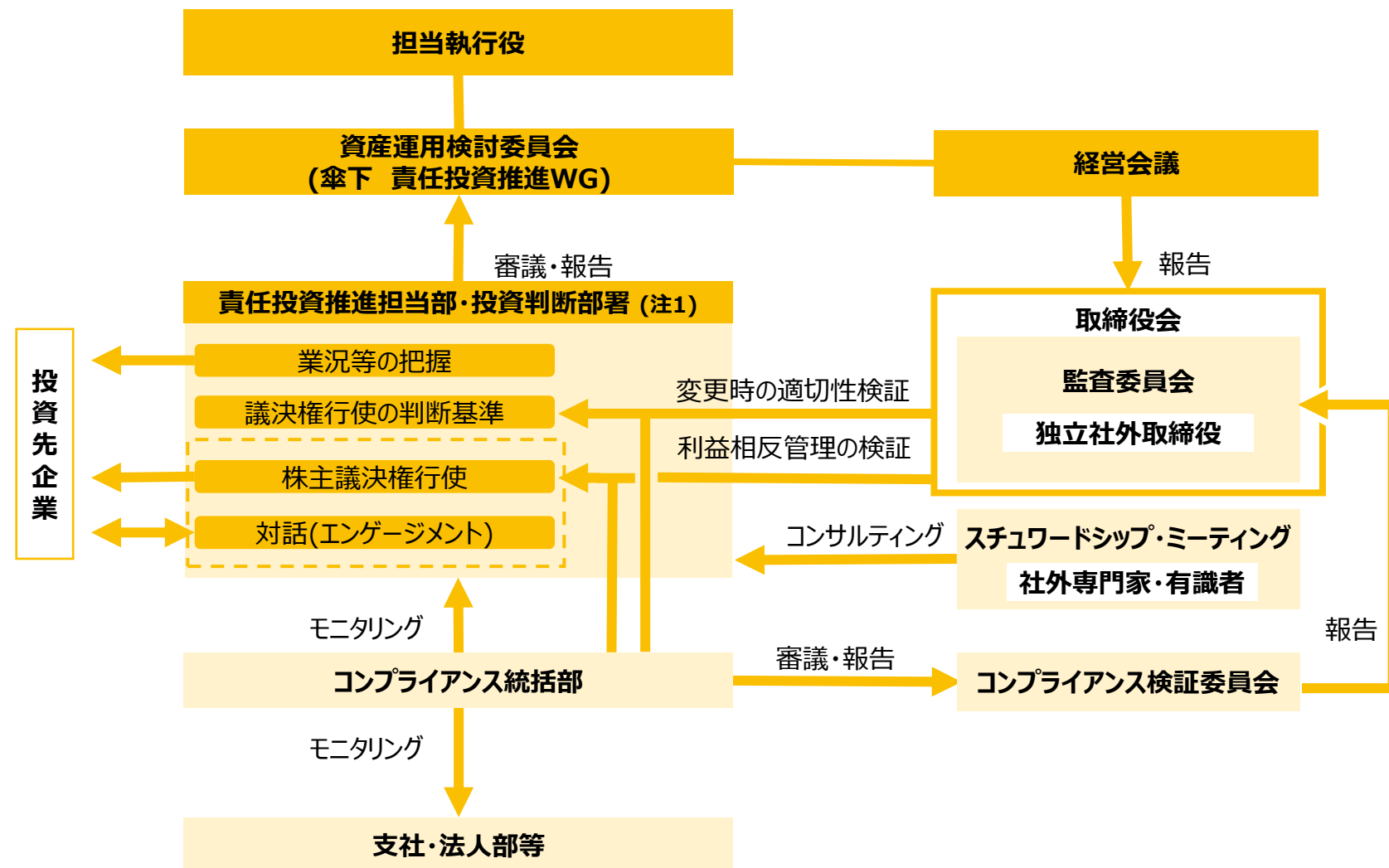
2025年6月のスチュワードシップ・コード第三次改訂への対応として、「実質株主の透明性向上」と「協働エンゲージメントの促進」に向けた対応を強化しました。詳細は、[「スチュワードシップ活動の状況について」](#)をご参照ください。

スチュワードシップ活動 推進態勢(ガバナンス)

社内に設置する委員会において、対話や議決権行使の状況をモニタリングし、適切性について定期的に検証しています。この結果をふまえ「スチュワードシップ責任を果たすための方針」や「議決権行使への取組み」についても適宜見直します。

こうした取組みに加え、投資先企業との対話の実効性向上など、スチュワードシップ活動全般に関するコンサルティングを社外の専門家・有識者から受けること等により、将来のスチュワードシップ活動がより適切なものとなるよう、態勢の整備・高度化に努めます。

態勢図



(注1)株式投資部、債券投資部(株主議決権行使関連を除く)

議決権行使プロセス

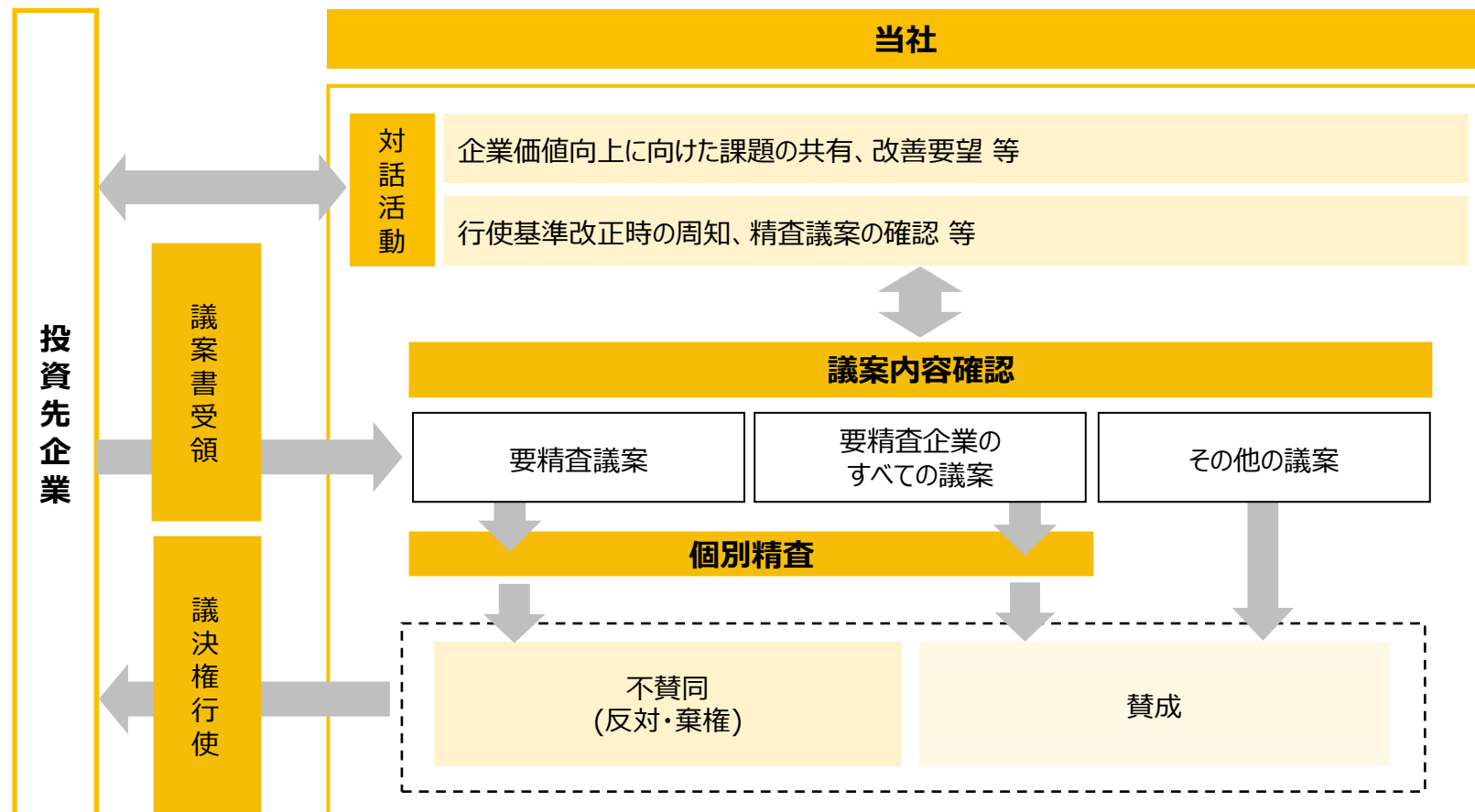
投資先企業すべての議案内容を確認して、精査を要する議案(要精査議案)を選定し、精査しています。

また、企業業績・財務状況の推移、株主への利益還元姿勢、ESGの観点から態勢等に問題があると考えられる企業(要精査企業)は全議案を精査しています。

精査を行なう議案については、必要に応じて問題の背景や今後の対応等について、企業との対話を実施します。

上記のプロセスを経たうえで、対話活動により確認した内容や企業の改善に向けた取組みの状況などもふまえながら、最終的な賛否を判断します。

議決権行使プロセス



議決権行使の判断基準

当社の議決権行使の判断基準は、[当社ホームページ](#)にて開示しています。

議決権行使結果

2024年7月～2025年6月に株主総会を開催した上場企業で当社が議決権を行使した1,057社のうち、会社提案に不賛同(反対・棄権)とした企業数は52社、不賛同とした会社提案の議案数は86件(すべて反対議案)となりました。

なお、上場企業の個別議案に対する議決権行使結果は、[当社ホームページ](#)をご覧ください。

議決権行使対象企業における行使結果(単位：社) (注1)

全て賛成		不賛同あり						合計		不賛同比率	
	前年同期差		前年同期差	反対	前年同期差	棄権	前年同期差		前年同期差		前年同期差
1,005	▲15	52	▲12	52	▲12	－	－	1,057	▲27	4.9%	▲1.0pt

会社提案議案への行使結果(単位：件) (注2、3)

議案		賛成		不賛同		反対		棄権		合計		不賛同比率	
		賛成	前年同期差	不賛同	前年同期差	反対	前年同期差	棄権	前年同期差	合計	前年同期差	不賛同比率	前年同期差
会社機関に関する議案	取締役の選解任	9,041	+ 83	61	+ 15	61	+ 15	-	-	9,102	+ 98	0.7%	+ 0.2pt
	監査役の選解任	646	▲446	11	▲ 7	11	▲ 7	-	-	657	▲ 453	1.7%	+ 0.1pt
	会計監査人の選解任	21	+ 4	-	-	-	-	-	-	21	+ 4	0.0%	± 0.0pt
役員報酬に関する議案	役員報酬(注4)	415	+ 33	5	▲ 3	5	▲ 3	-	-	420	+ 30	1.2%	▲ 0.9pt
	退任役員の退職慰労金の支給	37	± 0	5	± 0	5	± 0	-	-	42	± 0	11.9%	± 0.0pt
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	742	▲ 14	2	± 0	2	± 0	-	-	744	▲ 14	0.3%	+ 0.0pt
	組織再編関連(注5)	11	+ 1	-	-	-	-	-	-	11	+ 1	0.0%	± 0.0pt
	買収防衛策の導入・更新・廃止	22	+ 2	2	▲ 1	2	▲ 1	-	-	24	+ 1	8.3%	▲ 4.7pt
	その他資本政策に関する議案(注6)	20	+ 3	-	-	-	-	-	-	20	+ 3	0.0%	± 0.0pt
定款に関する議案		194	+ 9	-	-	-	-	-	-	194	+ 9	0.0%	± 0.0pt
その他の議案		0	▲ 2	-	-	-	-	-	-	0	▲ 2	0.0%	± 0.0pt
合 計		11,149	▲ 327	86	+ 4	86	+ 4	-	-	11,235	▲ 323	0.8%	+ 0.1pt

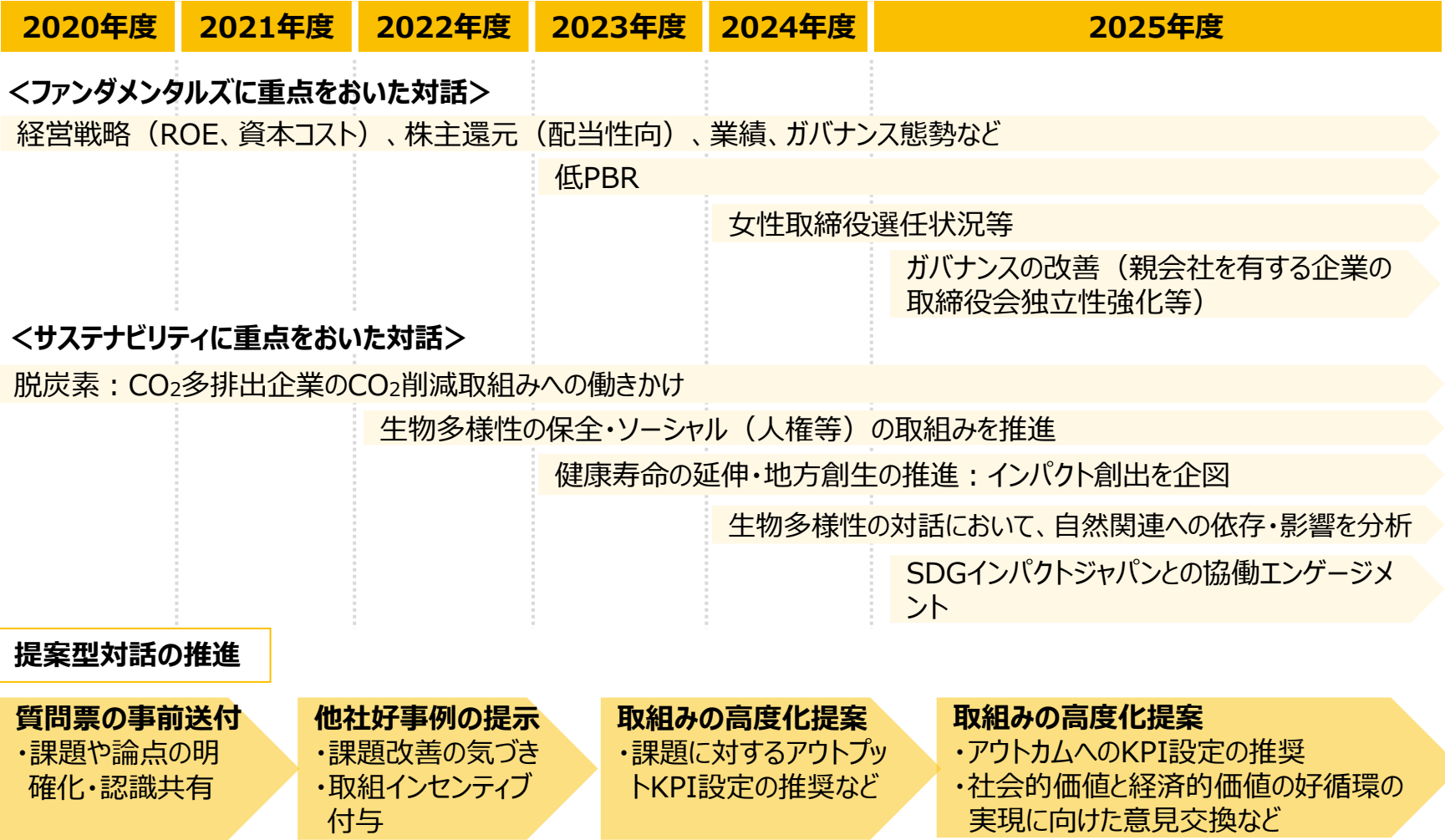
(注1) 一般勘定と特別勘定の両方で保有する銘柄は1企業として集計、(注2) 会社提案と株主提案が重複した議案については会社提案として集計、(注3) 取締役の選解任、監査役の選解任議案については、1候補者につき1議案として集計、(注4) 役員報酬改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等、(注5) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等、(注6) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

取組みの推移

当社では、議決権行使時の対話にとどまらず、日頃から業績等の確認や投資先企業の課題についての認識共有、ならびに当社からの改善要望のための対話に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス態勢や株主還元、業績などに課題があるとみられる投資先企業に対しては、当社の課題認識を伝えるとともに、投資先企業の考え方や取組を確認しながら課題の改善を促すなど、企業価値向上に向けた働きかけを行なっています。

取組みの推移



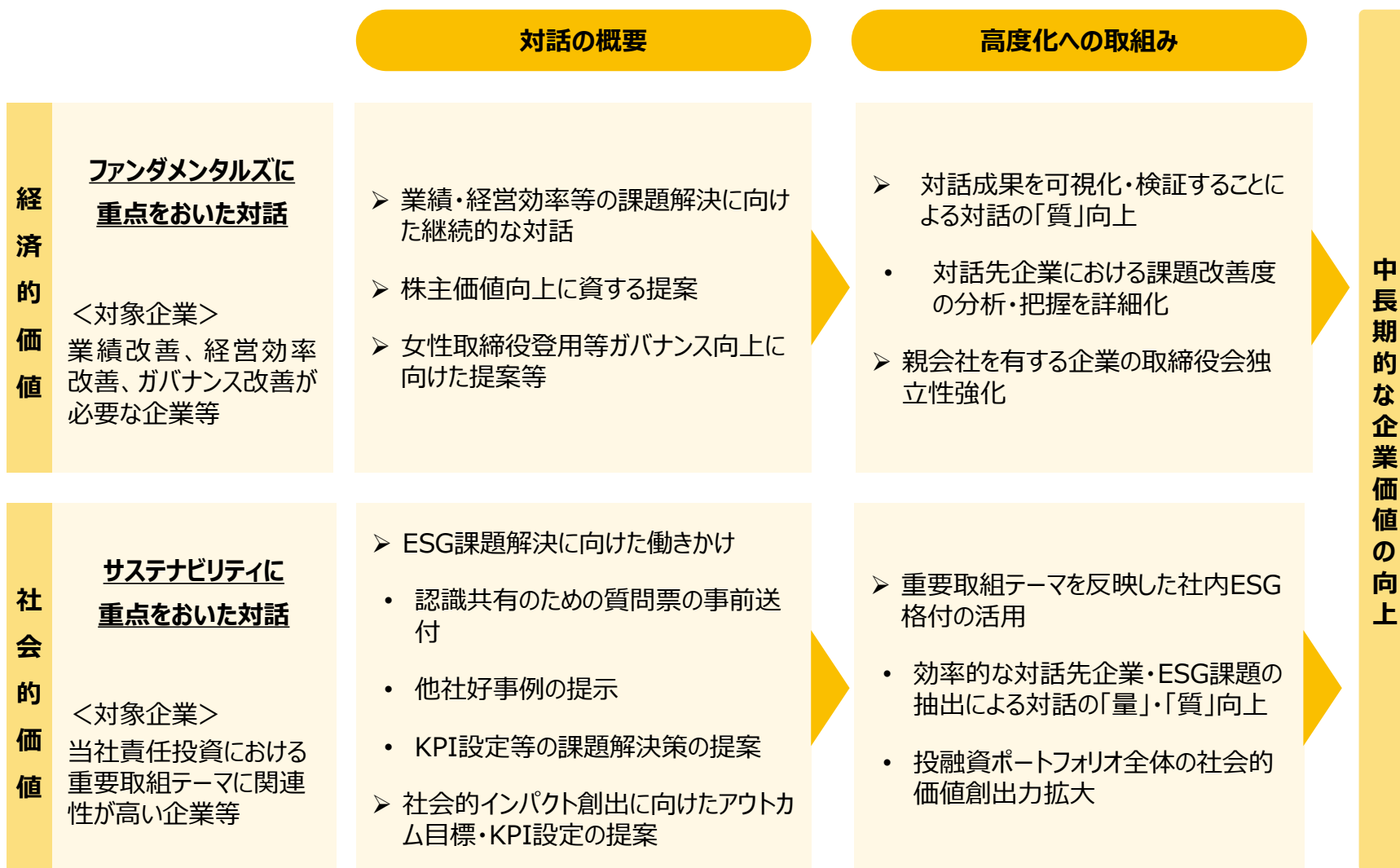
対話の全体像

当社は、投融資先企業の持続的な成長を促すために、中長期的な視点から、投融資先企業との建設的な「目的を持った対話（エンゲージメント）」を通じて、課題改善やインパクト創出に向けた取組みを提案しています。

業績・経営効率等、財務面の課題解決に向けた「ファンダメンタルズに重点をおいた対話」に加えて、投融資先企業の社会的価値向上をめざす「サステナビリティに重点をおいた対話」を実施しています。

サステナビリティに重点をおいた対話において、当社の優先課題である「健康寿命の延伸」と「地方創生の推進」をテーマに、インパクト創出を企図した対話を実施しています。

対話の全体像



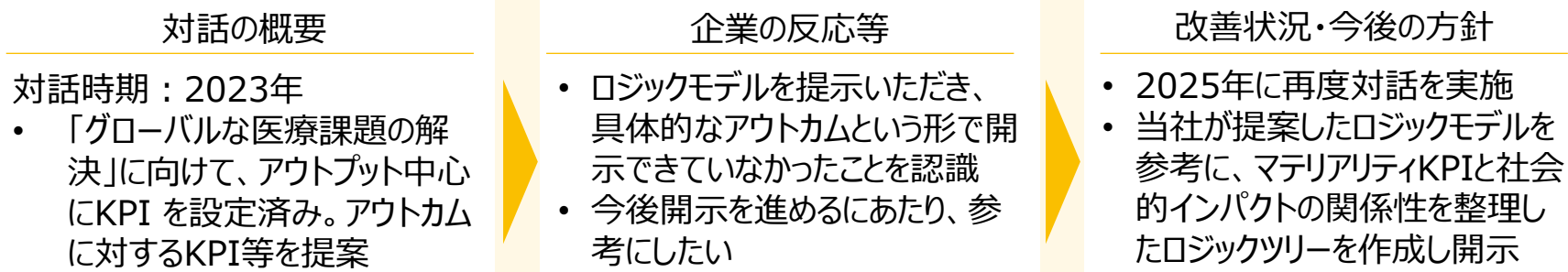
インパクト創出を
企図した対話

サステナビリティに重点をおいた対話において、当社の優先課題である「健康寿命の延伸」と「地方創生の推進」をテーマに、インパクト創出を企図した対話を実施しています。具体的には、企業が生み出す社会的価値が経済的価値向上につながる好循環の実現に向けて、ロジックモデル案を提示しながら、アウトプットやアウトカムへの定量的なKPI設定を提案しています。

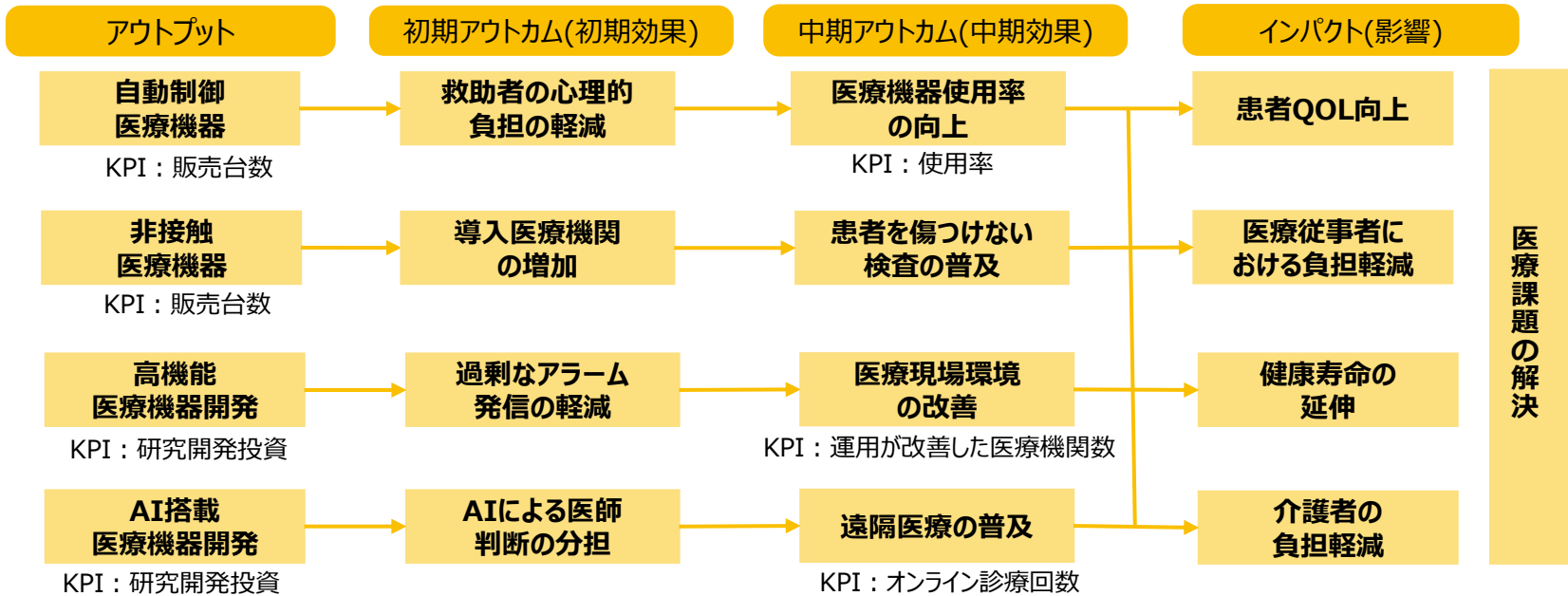
「健康寿命の延伸」をテーマにした対話において、当社が提案したロジックモデルを参考に、マテリアリティKPIと社会的インパクトの関係性を整理したロジックツリーを作成した事例を紹介します。

対話事例

A社（医療機器）



「健康寿命の延伸」をテーマにした対話の提案資料抜粋（ロジックモデル）



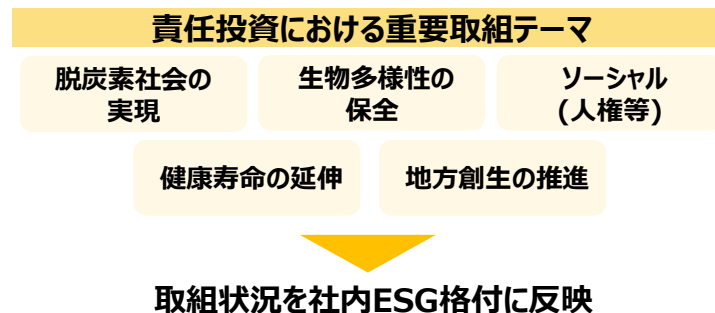
社内ESG格付と4象限管理

当社ポートフォリオ保有企業に対して、重要取組テーマを反映した当社独自の「社内ESG格付」活用による「4象限管理」を通じて、対話ターゲットを明確にしたうえで、社会的インパクト創出に向けたエンゲージメントを強化しています。

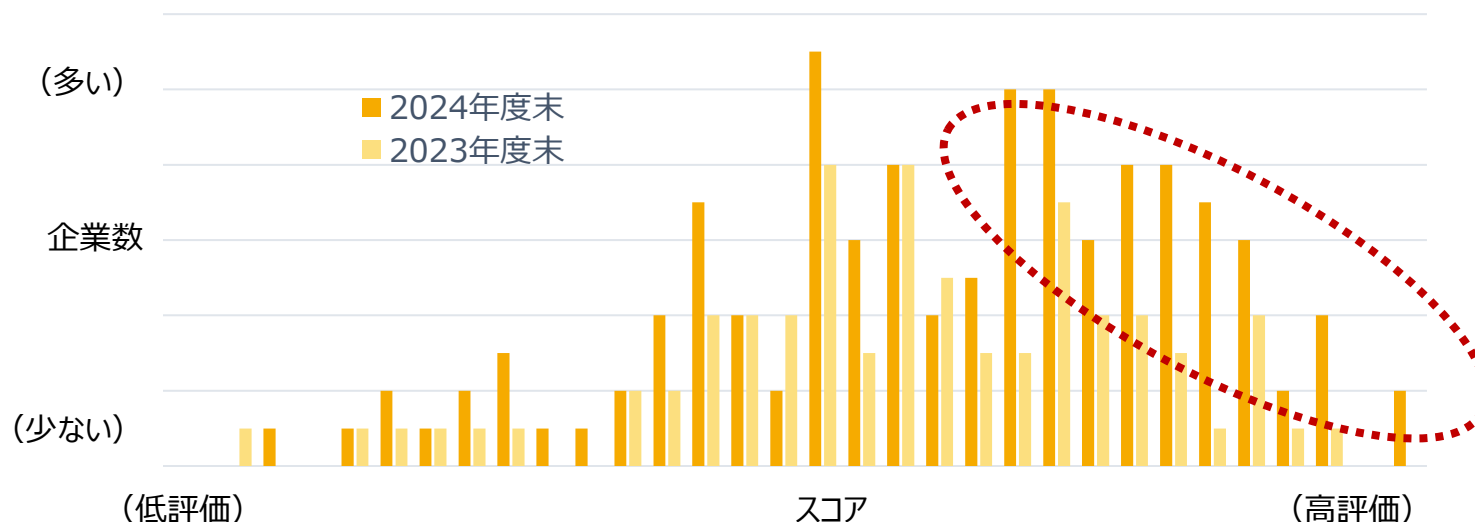
また、対話先のESG重要課題の取組状況に基づく定量評価を行ない、対話先との課題認識の共有や改善要望、提案に活用しています。当社ポートフォリオ保有企業の評価点数の分布は、2023年度末から2024年度末にかけて、高評価企業の占率が上昇しています。

社内ESG格付

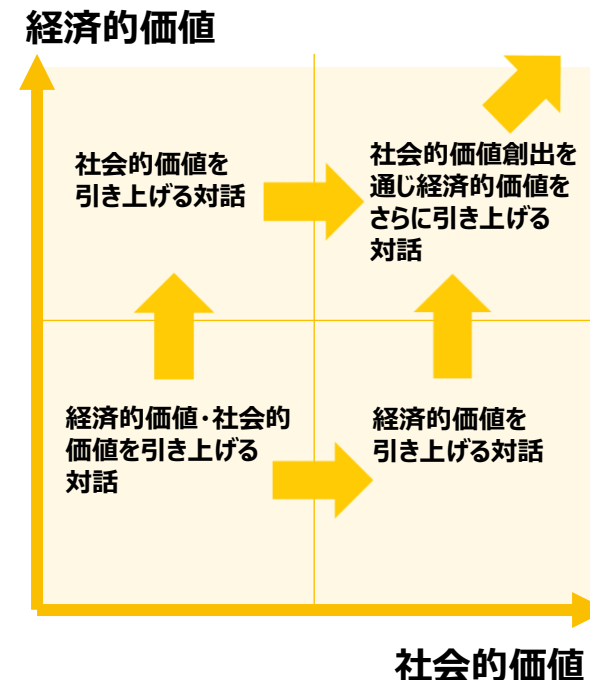
当社の責任投資における重要取組テーマ(P.14参照)に対する投融資先企業の取組状況を評価し、対話先企業の選定や対話先企業固有のESG課題を特定することに活用しています。



当社ポートフォリオ保有企業のESGスコアの分布



4象限管理による対話ターゲットの明確化



協働エンゲージメント

「協働エンゲージメントの促進」に関して、2017年度以降、当社は生保協会傘下WGに参画し、「株式市場の活性化」および「持続可能な社会の実現」に向けた協働エンゲージメントを継続実施しています。

こうした取組みに加え、今年度からは、提携先であるSDGインパクトジャパンとの協働エンゲージメントを開始し、共同で投資先企業に対する要望・提案を実施しています。SDGインパクトジャパンが運用するファンドのアセットオーナーとして、また、株主として、共通の投資先企業に対して、要望・提案を実施し、社会的インパクト創出を企図した対話により企業価値向上を図ります。

≪ 全社共通テーマの協働エンゲージメント ≫

生保協会との協働エンゲージメント

従来の取組みに加え、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の開示が確認できない企業に対して、自社の資本コスト・資本収益性の現状分析・評価、改善に向けた計画の策定・開示を要望しました。

スチュワードシップ活動WG(生保10社)

経営目標/財務戦略		ESG情報の開示拡充	
株主還元	資本コストや株価を意識した経営	総合的な開示	気候変動の情報開示充実
上場企業 32社	上場企業 11社	上場企業 32社	上場企業 71社

株式市場の活性化/持続可能な社会の実現

≪ 個別企業ごとの課題の協働エンゲージメント ≫

SDGインパクトジャパンとの協働エンゲージメント

対話先企業へ要望・提案を実施する前に、SDGインパクトジャパンと社会的インパクト創出、ESG取組評価、格付機関評価の観点から分析、課題を共有し、テーマを設定します。

SDGインパクトジャパン

対話先企業の分析、課題共有、テーマ設定		
社会的インパクト創出の観点	ESG取組評価の観点	格付機関評価の観点
共通の投資先企業		

企業価値向上

対話に対する企業評価

対話活動をより有意義なものにするため、2024年度から、対話先企業による「対話アンケート」を開始しました。①事前資料が対話を進めるうえで有効であったか、②経営戦略や課題と照らして適切な内容であったか、③今後の取組みの参考となったか、の3点について、アンケートを実施しました。

アンケート回答を受領したすべての対話先企業から、当社対話に対する肯定的な評価をいただきました。「会社規模に応じた他社事例を提示してほしい」、「企業側からの質問時間をもっととってほしい」等のご意見については、対話活動に反映することで、対話のPDCA運営を徹底しています。

アンケート各設問への回答結果

①事前資料が対話を進めるうえで有効であったか

とても有効である	64.3%
有効である	34.3%
合計	98.6%



【回答理由】

質問の内容がわかりやすかった	35.8%
事前に検討する時間が十分にとれた	32.8%
質問の量が適量だった	27.0%
その他	4.4%

②経営戦略や課題と照らして適切な内容であったか

とても適切である	42.9%
適切である	55.7%
合計	98.6%



【回答理由】

マテリアリティと適合していた	34.7%
経営戦略/経営計画と適合していた	32.2%
新しい気づきを与えてくれた	31.4%
その他	1.7%

③今後の取組みの参考となったか

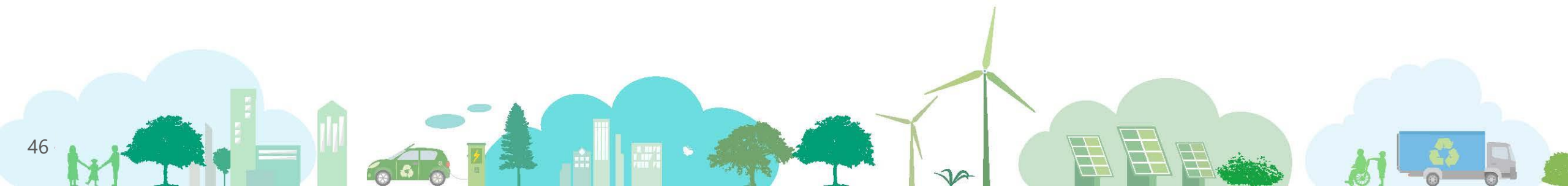
とても参考になった	40.0%
参考になった	54.3%
合計	94.3%



【回答理由】

参考となる他社事例があった	50.5%
今後取り組みたい有益な提案があった	30.5%
格付機関等の情報提供があった	9.5%
その他	9.5%

< 6 > 対外活動



責任投資に関する 社外への意見発信

当社は、国内外のセミナーやカンファレンス等への参画を通じて、責任投資に関する当社の考え方や取組みについて積極的に発信しています。

具体的には、社長の永島が、2024年10月の「GFANZ日本支部Consultative Group会合」に、2025年4月の「IFRS財団主催コンファレンス」に、同年9月の「OECD主催ラウンドテーブル」にそれぞれ登壇し、責任投資を通じて持続可能な社会を未来世代へ引き継ぐことの重要性などについて意見発信しました。

2024年度以降の主な社外意見発信①



● 社長
永島 英器

2024年10月 GFANZ日本支部Consultative Group会合

ネットゼロへの移行に向け、日本として利用不可欠な電源・技術については、世界に積極的に発信していく必要があること、トランジション・ファイナンスの推進は日本の特徴的な取組みであり、積極的にアピールすべきであることなどについて発信しました。

2025年4月 IFRS財団主催「統合思考・統合報告カンファレンス」

機関投資家の視点から、当社の投融資先とのエンゲージメント事例やその経験から得られる気づき、今後の企業開示に対する期待等について言及し、持続可能な社会を未来世代へ引き継ぐことの重要性について発信しました。



2025年9月 OECD主催「競争力と成長のための資本市場」

当社のフィロソフィーとサステナブルファイナンスの関係のほか、責任投資を通じた社会的価値・経済的価値向上の好循環により、中長期的な視点で投融資先の企業価値向上をめざす姿勢を示しました。

不確実な世界情勢下でも、未来世代へ持続可能な社会を引き継いでいくために着実に取組みを推進していくことが重要であると発信しました。

責任投資に関する 社外への意見発信

また、副社長の中村が、2024年12月の金融庁主催「サステナブルファイナンス有識者会議」に、2025年3月の環境省主催「ESG金融ハイレベルパネル」に登壇し、当社のサステナブルファイナンスやサーキュラーエコノミーに関する考え方や取り組みなどについて発信しました。

責任投資推進担当部所属員においても社外セミナーに登壇し、積極的に意見発信を行なっています。

当社は今後も国内だけでなく、グローバル規模で責任投資の高度化に貢献していきます。

2024年度以降の主な社外意見発信②



2024年12月 金融庁主催「サステナブルファイナンス有識者会議」

当社では、サステナブルファイナンスによる社会的インパクトは短期的にではなく中長期的に生み出されるものであり、それが投融資先企業のビジネス機会の拡大等につながることで経済的価値の向上がもたらされると考えています。このため、サステナブルファイナンスの推進には、同ファイナンスにおける時間軸について正確な理解が必要であることなどについて意見発信しました。

また、当社はお客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けする長期安定的な資産運用を行なうとともに、投融資先企業の社会的価値の創出と経済的価値の向上を促すことで、持続可能で希望に満ちた社会づくりへ貢献していく考えを示しました。



● 副社長
中村 篤志

2025年3月 環境省主催「ESG金融ハイレベルパネル」

当社は、「環境保全・気候変動への対応」と「機関投資家としての責任投資を通じた持続可能な社会づくり」を優先課題に設定し、事業者・機関投資家双方の立場からサーキュラーエコノミーを推進しています。事業者としては、プラスチックの使用抑制や再資源化に資する商品の導入例を、機関投資家としては、サーキュラーエコノミーへ貢献すると考えられる投融資案件などを紹介するとともに、脱炭素社会の実現、生物多様性の保全に向けてサーキュラーエコノミーの取り組みを継続・高度化していく考えを示しました。

Bloomberg主催 「サステナブル・ファイナンス・プログラム」に登壇

「マテリアリティ分析とエンゲージメントの実践」というテーマで登壇し、経営理念・戦略やマテリアリティとESG投融資(責任投資)との連動性が重要であること、投融資先企業の企業価値向上・株主利益向上には長期的視点でのエンゲージメントが有効であること、機関投資家はエンゲージメントスキルの高度化に取り組んでいく必要があること、などについて意見発信しました。



提供：Bloomberg

運用企画部 責任投資推進担当部長 細川

環境省主催「企業の脱炭素実現に向けた 統合的な情報開示に関する勉強会」に登壇

「環境三社会（気候変動・自然資本・資源循環）に関する開示への対応」というテーマでスピーチを行ない、「段階的なサステナビリティ開示の高度化」や「投融資先の経営戦略と紐づけたサステナビリティ対応・開示」の重要性等について意見発信しました。



調査部
筆頭運用調査役
鈴木

インパクト志向金融宣言主催「インパクト 投資から見える企業価値」セミナーに登壇

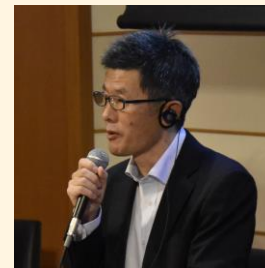
「インパクト投資家は何をみているか」というテーマでパネルディスカッションに参加し、当社のインパクト投資に対する考え方や取組みについて意見発信しました。



運用企画部
責任投資推進担当
主席運用調査役 青木

国際金融公社（IFC）主催 「"IFC DAY" IN JAPAN」に登壇

「サステナブルファイナンス（市場トレンド及び今後の見通し）」というテーマでスピーチを行ない、当社のサステナブルファイナンスに対する考え方や取組みについて意見発信しました。



運用企画部
責任投資推進担当
運用調査役 檜川

＜その他の主な社外意見発信＞

- ・日本経済新聞社・日経BP主催ジェンダーギャップ会議「女性活躍のためのDE&I」
- ・A4S主催ラウンドテーブル「トランジション・プラン」
- ・Bloomberg主催ラウンドテーブル「企業価値を高めるために有効な対話とは何か」
- ・金融庁主催GLOPAC(グローバル金融連携センター)研修「明治安田の責任投資」、等

イニシアティブへの参加

当社は、グローバルなネットワーク構築や外部知見を活用し、責任投資の高度化を推進することを目的に、国内外のイニシアティブに参加しています。

ESG投融資の潮流は、社会的課題解決への「行動（ESG投融資の実行等）」から「効果（社会的インパクトの創出）」を評価する状況に変化してきています。

このため、当社はインパクトファイナンスに関連するイニシアティブに参加し、アセットオーナーとして、エンゲージメント手法やデータ・指標整備などのルールメイキングにおいて積極的に意見を発信しています。

参加イニシアティブ

Signatory of:



(2019年1月署名)



(2019年1月賛同)



(2020年4月署名)



(2021年8月署名)



(2021年8月署名)

Net-Zero Asset Owner Alliance

(2021年10月加盟)



(2022年10月加盟)

インパクト志向金融宣言

(2022年11月署名)



(2022年12月署名)



(2023年6月参画)



(2024年2月署名)



(2024年3月参画)

分科会参加の事例

インパクトコンソーシアム(2024年3月参画)

投資家・金融機関、企業、自治体等の幅広い関係者がフラットに議論し、国内外のネットワークとの対話・発信を図るイニシアティブ

データ・指標分科会

- ・分科会のテーマ：インパクト企業及び投資家がインパクトの測定・管理に活用できる実践的なデータ・指標の整備の在り方
- ・2025年9月から第2期がスタートしており、当社は、ディスカッションメンバーとして参加
- ・事業者・投資家等の関心が高い分野におけるインパクト指標・データ・事例の整理、インパクトデータベース案内板の活用に向けた議論を実施中

ESG関連の社外評価

PRI（国連責任投資原則）による2024年の「年次評価」では2年連続で最高評価を獲得したほか、CDP（国際的な環境分野の非営利団体）が実施する気候変動調査やサプライヤーエンゲージメント評価でも2年連続で最高評価を獲得しました。

当社の責任投資への取り組みは、社外から高く評価されています。

PRI(国連責任投資原則)年次評価 (注1)
2年連続最高評価獲得

ポリシー・ガバナンス・戦略 ★★★★★
報告書の信頼醸成措置 ★★★★★



CDP気候変動調査 (注2,3)
2年連続最高評価企業選定

CDPサプライヤーエンゲージメント評価
2年連続最高評価獲得



環境省主催 (注4)
「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」
2年連続受賞（2023年、2024年）



InsuranceERM Asia Pacific Awards 2024 (注5)
『Climate Risk Initiative of the Year』受賞



(注1) PRI（国連責任投資原則）年次評価は、PRI事務局が、各署名機関の責任投資の実施状況を評価するもの

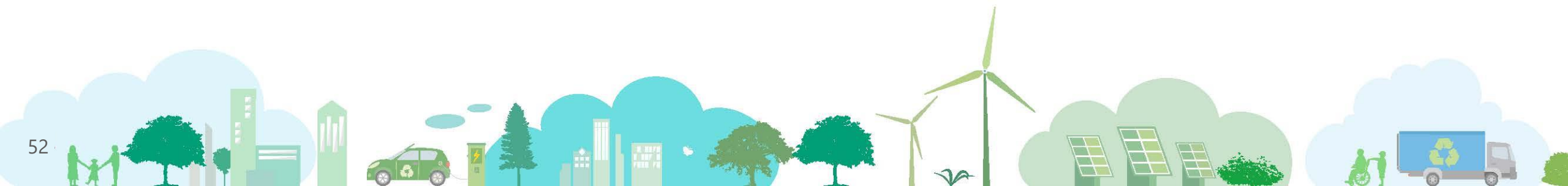
(注2) CDP気候変動調査は、気候変動分野における取り組みと情報開示において、最も優れた企業を選定するもの

(注3) CDPサプライヤーエンゲージメント評価は、企業が気候変動課題に対して効果的にサプライヤーと協働しているか評価するもの

(注4) 環境・社会・経済に対してインパクトを与える取り組みやサステナブルファイナンスの拡大を促進する投資家を表彰するもの

(注5) 英国に本拠を置く保険専門誌InsuranceERMは、アジア太平洋地域における保険のリスクマネジメントの表彰制度である“InsuranceERM Asia Pacific Awards”を創設。気候変動リスクへの取り組みが特に優れていると認められた企業1社を選定

<7> ディスクロージャー



TCFD・TNFD共通①

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、人々が安心して暮らせる地球環境を永続的に保全することが人類共通の重要課題であると認識し、「環境保全・気候変動への対応」を事業者・機関投資家双方の立場から社会的価値を創出する優先課題に位置づけ、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。

TCFD・TNFDへの対応

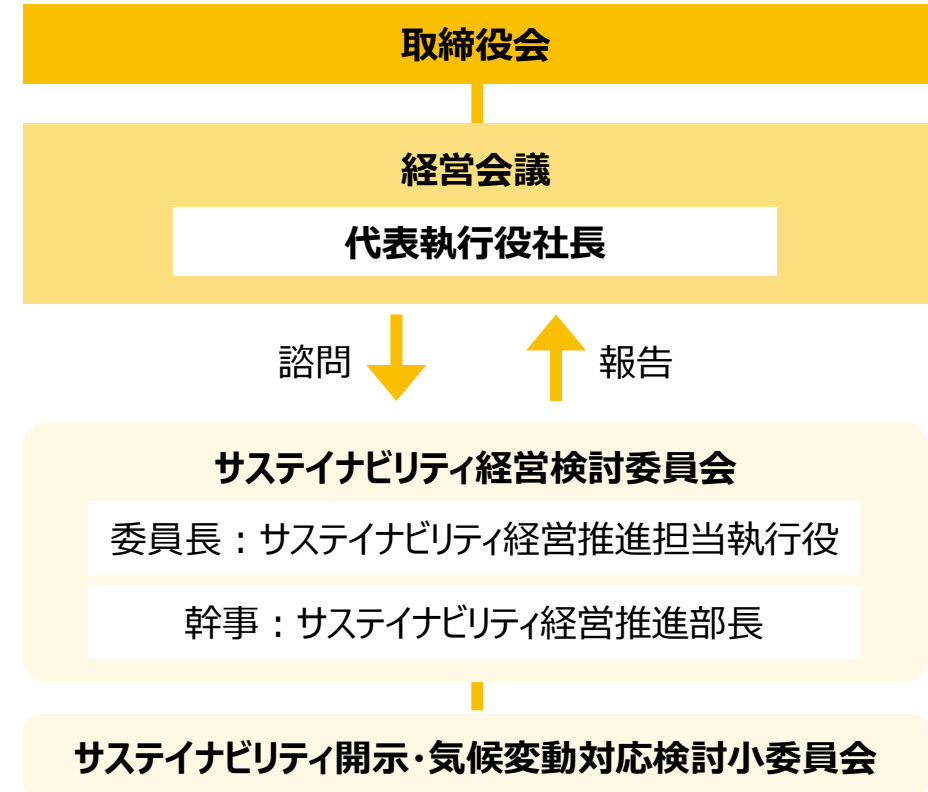
2019年1月にTCFD(2023年11月に解散し、IFRSに移管)に賛同、2023年6月にTNFDフォーラムに参画し、同年11月にはTNFDに沿った開示を行なうことを宣言する「TNFD Adopter」として登録し、2024年1月に「アーリーアダプター」として認定されました。当社は、これらの枠組みに沿った情報開示の充実に努めています。

重要取組テーマ	脱炭素社会の実現	生物多様性の保全
イニシアティブ	 TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES	 Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

ガバナンス

環境保全・気候変動への対応をはじめ、持続可能な社会づくりに貢献する取組みを強化するため、「サステナビリティ経営推進」を担当する執行役を置くとともに、「サステナビリティ経営推進部長」を配置しています。また、経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営検討委員会」や、その傘下に「サステナビリティ開示・気候変動対応検討小委員会」を設置しています。

資産運用においては、「サステナビリティ経営検討委員会」「サステナビリティ開示・気候変動対応検討小委員会」への参画を通じて、事業者・機関投資家で連携しながら環境保全に取り組んでいます。



気候変動・自然に関して、右表のようなリスクと機会を認識しています。

気候変動と自然資本・生物多様性は密接に関連していることから、TNFDは、気候・自然に関する統合的な開示を進めることを奨励しており、これをふまえ、気候変動リスク・機会と自然関連リスク・機会を統合したかたちで整理しています。

気候変動・自然関連リスクと機会

リスクと機会		事業活動への主な影響度	時間軸 (注1)	影響度
		■ 事業者 ■ 機関投資家		
物理的リスク	急性	世界的な気温上昇や海水面の上昇等に伴い、風水害(台風や高潮、集中豪雨等)が激甚化・頻発化	中期～長期	中～小
	慢性	- 熱中症の増加や熱帯性の感染症(マラリアやデング熱等)が流行 - 大気汚染の深刻化や有害物質を含んだ食品摂取による健康被害、および生物多様性喪失に伴う新興感染症の流行 - 干ばつ等に伴う農業生産力の低下、水質汚濁や海洋生物の多様性喪失等に伴う水産資源の減少等により、食品価格が高騰		
移行リスク	政策	CO₂排出に関する規制の強化や化石燃料賦課金・特定事業者負担金等のコストが増加	短期～中期	大～中
	技術	CO₂排出量の多い企業の業績が悪化(代替製品に需要がシフト、CO₂排出量の少ない新設備導入に伴うコスト増加)		
	市場	自然資本(森林、土壌、水、大気、生物等)に大きく依存している企業の環境保全のコスト増加による業績悪化		
	評判	気候変動リスク/自然資本保全への対応が不十分な企業の社会的評価が低下		
機会		- 風水害や熱中症、感染症等に対する、お客さまの予防意識や治療等に対する経済的なニーズの高まり - 環境技術(低炭素化技術)や再生可能エネルギー・蓄電池等の新技術の開発・導入が進展 - 消費者の環境・自然保護に向けた行動や商品・サービス選好の変化 - 水・海洋資源、森・土地資源等の保全・改良に資する投資や新技術の開発・導入が進展	短期～中期	中～小

(注1)短期：今後2～3年以内に顕在化する可能性が高いリスク、中期：2030年頃までに顕在化、または本格化する可能性が高いリスク、長期：2030年以降に本格化する可能性があるリスク

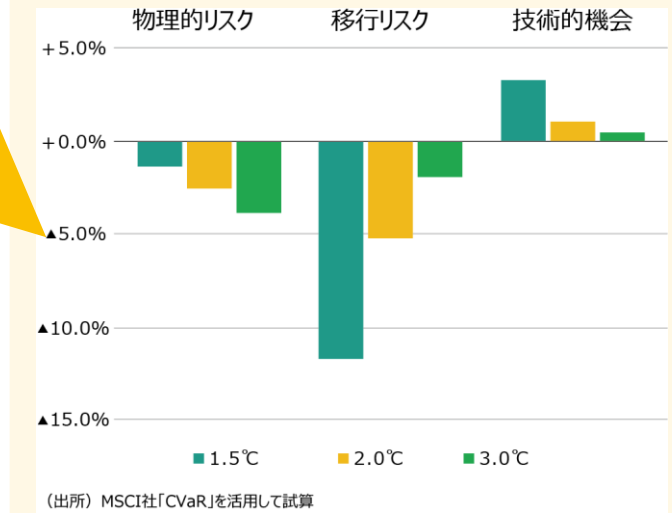
TCFD開示

気候変動に関するリスクをより詳細に把握するため、事業者としては死亡保険金・入院給付金支払額への影響、機関投資家としては投資ポートフォリオへの影響について、シナリオ分析を行なっています。

シナリオ分析とは、異なる気候変動シナリオを用いて、気候変動が将来において企業にどのような影響を及ぼすのかを分析することを指します。

投資ポートフォリオへの影響

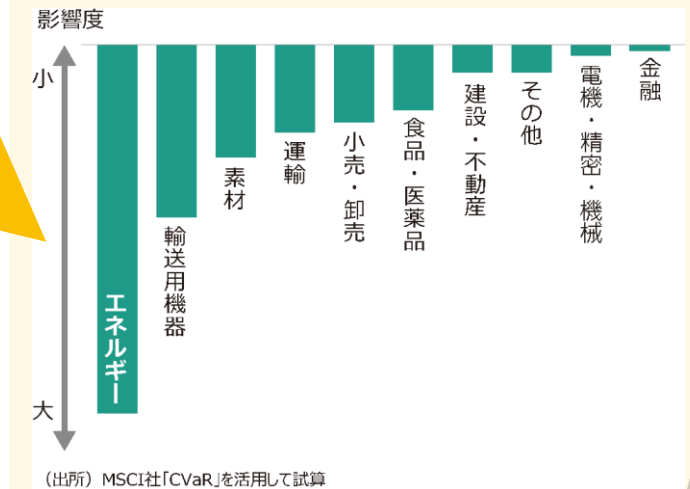
機関投資家としては、MSCI社の「CVaR」を導入し気候変動に伴う投資ポートフォリオへの影響を定量評価しています(国内株式・内外社債)。投資先企業の気候変動に伴う潜在的な財務インパクトを試算・分析し、想定される影響は実質純資産の範囲で吸収可能な水準と認識しています。1.5℃シナリオ(産業革命前からの気温上昇)では移行リスクが大きく、3.0℃シナリオでは異常気象が増加し、物理的リスクが大きくなります。このように移行リスクと物理的リスクはトレードオフの関係にあります。1.5℃シナリオでは低炭素化を推進するための技術的機会も大きくなります。



国内株式・社債の業種別投資ポートフォリオへの影響度 (1.5℃シナリオの場合)

国内企業について、業種別に投資ポートフォリオへの影響度(注1)を分析したところ、エネルギーや輸送用機器など、化石燃料を多く消費する産業で影響が大きくなると試算されました。当社ではこのような試算結果を投資先企業との建設的な対話に活用しています。

(注1) 影響度は移行リスク+物理的リスク+技術的機会にて算出



7 ディスクロージャー

TNFD開示①

当社では、TNFDで使用が推奨される自然関連リスク分析ツール「ENCORE」(注1)を活用し、投融資ポートフォリオにおいて、相対的に自然資本への依存度や影響度が高いセクターおよび相対的に保有残高が大きいセクターの企業について分析しています。

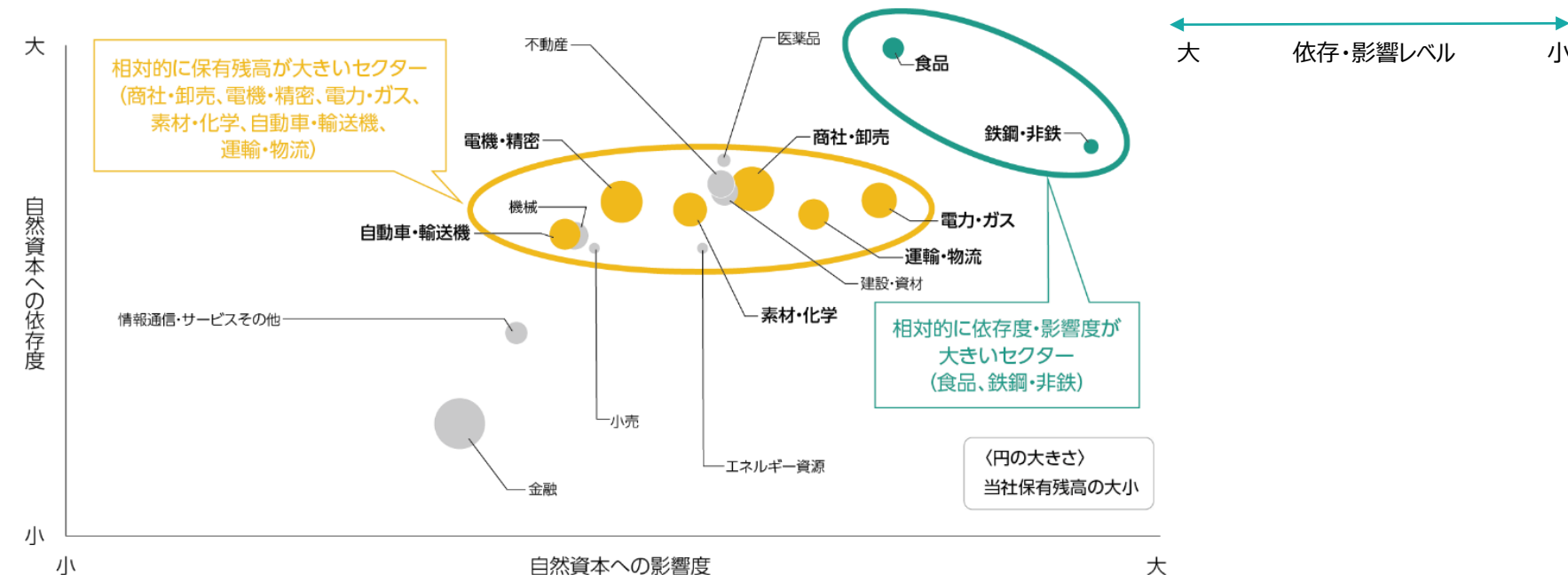
右図の分析結果に基づき、自然や生物多様性の保全への取組みや、開示の高度化に向けた対話を推進しています。

(注1)国際金融業界団体「Natural Capital Finance Alliance (NCFA)」等が民間企業の自然への依存や影響の大きさを把握することを目的に開発したオンライン分析ツール

主な8セクターにおける自然資本への依存・影響レベル評価

自然ファクター セクター	依存										影響										
	バイオマスの供給	淡水供給	降雨パターンの調整	地域の（微・中）気候の調整	大気浄化	土壌と土砂の保持	固体廃棄物の浄化	水質浄化	暴風雨の緩和	大気および生態系による希釈	水使用量	土地利用面積	淡水利用面積	海底使用面積	G H Gの排出	G H G以外の大気汚染物質排出	水や土壌への有害汚染物質排出	塩汚染物質排出	水や土壌への栄養と放出	固形廃棄物の発生	外乱（騒音・光など）
食品																					
素材・化学																					
自動車・輸送機																					
鉄鋼・非鉄																					
電機・精密																					
電力・ガス																					
運輸・物流																					
商社・卸売																					

自然資本の依存・影響の分析

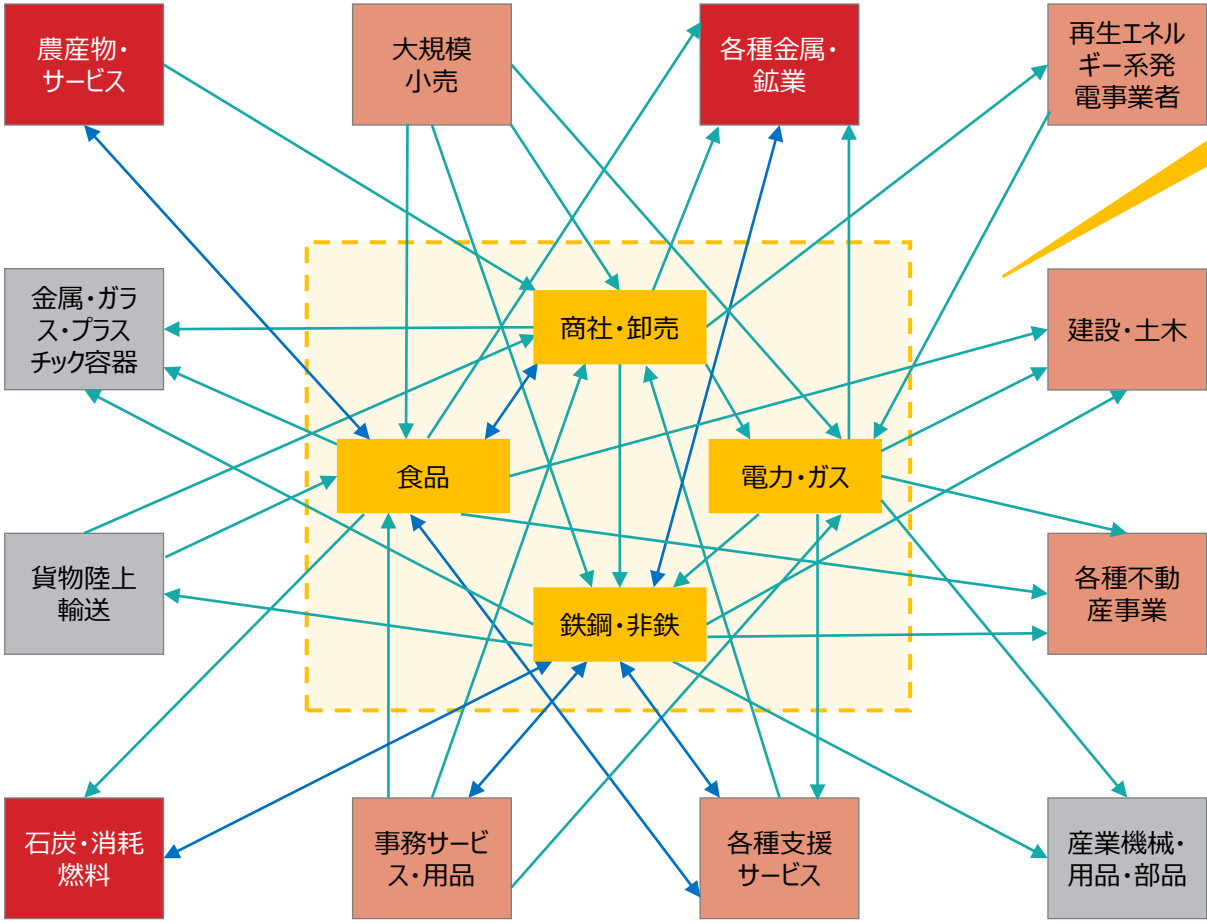


TNFDでは企業のバリューチェーン全体（上流・下流）における自然資本への依存と影響を評価することが求められています。

本年度から当社では、重要なセクターについて、投融資先の自然資本への影響・依存度の分析において、各セクターのバリューチェーンを含めた評価を開始しました。

前頁で選定した主な8セクターから、特に重要度の高い4セクターを選定し、バリューチェーンの上流・下流の関係性を調査のうえ、自然資本への依存・影響度の高いセクターを抽出・図示しています。

重要4セクターのバリューチェーン分析



関連セクター 重要4セクター	農産物・サービス	金属・ガラス・プラスチック容器	貨物陸上輸送	石炭・消耗燃料	事務サービス・用品	各種支援サービス	産業機械・用品・部品	各種不動産事業	建設・土木	再生エネルギー系発電事業者	各種金属・鉱業	大規模小売
商社・卸売	○	●	○	-	○	○	-	-	-	●	●	○
電力・ガス	-	-	-	-	○	●	●	●	●	○	●	○
食品	○・●	●	○	●	○	○・●	-	●	●	-	●	○
鉄鋼・非鉄	-	●	●	○・●	○・●	○・●	●	●	●	-	○・●	○

TNFD開示③

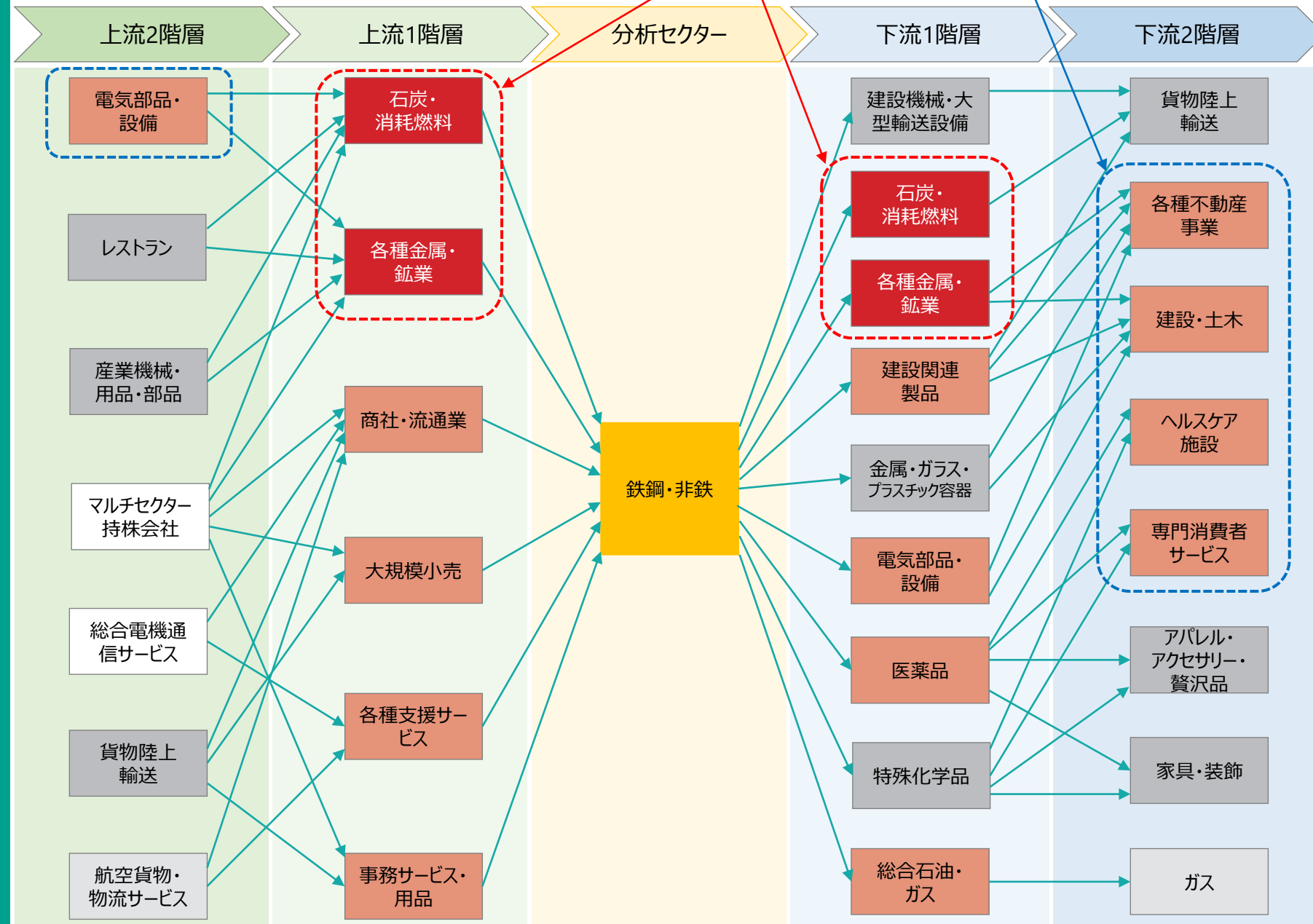
さらに、前頁で抽出した重要4セクターの中から、特に自然資本への依存・影響度が高い「鉄鋼・非鉄」セクターについて、バリューチェーンの上流・下流ともに2階層まで深掘りした調査(注1)を行ないました。

この結果、「石炭・消耗燃料」「各種金属・鉱業」については、バリューチェーンの上流・下流ともに関係があり、かつ自然資本への依存・影響度が特に高いセクターであることを認識しました。

また上下2階層まで分析範囲を広げたことにより、相対的に依存・影響度の高いセクターが複数含まれていることがわかりました。

(注1) EE-MRIOのデータベースを基に取引量フローをトレースしたものに、投融資先の開示情報を加味して特定しています

「鉄鋼・非鉄」セクターのバリューチェーン分析



TNFD開示④

最後に、「鉄鋼・非鉄」のバリューチェーンにおいて特定した、相対的に依存・影響度の高いセクターについて、ヒートマップを作成しています。

この結果、「鉄鋼・非鉄」セクター単独で分析した場合には、依存・影響度がそれほど高くない自然ファクターにおいても、バリューチェーンを含めると注意が必要であることがわかりました。

当社としては、バリューチェーンを含む自然に関するリスクを把握したうえで対話活動を行なうことにより、企業へのより精緻なエンゲージメントを推進していきます。

「鉄鋼・非鉄」セクターのバリューチェーン先の自然資本への依存・影響レベル評価

単体では依存・影響度がそれほど高くないが、バリューチェーンを含めると注意が必要な自然ファクター

セクター			自然ファクター	依存									影響										
				バイオマスの供給	淡水供給	降雨パターンの調整	地域の（微・中）気候の調整	大気浄化	土壌と土砂の保持	固体廃棄物の浄化	水質浄化	暴風雨の緩和	大気および生態系による希釈	水使用量	土地利用面積	淡水利用面積	海底使用面積	G H G の排出	G H G 以外の大気汚染物質排出	水や土壌への有害汚染物質排出	水や土壌への栄養塩汚染物質排出	固形廃棄物の発生と放出	外乱（騒音・光など）
鉄鋼・非鉄																							
上流かつ下流	上流	石炭・消耗燃料																					
		各種金属・鉱業																					
		電気部品・設備																					
		事務サービス・用品																					
		各種支援サービス																					
	上流	商社・流通業																					
		大規模小売																					
	下流	総合石油・ガス																					
		建設関連製品																					
		建設・土木																					
		専門消費者サービス																					
		ヘルスケア施設																					
		医薬品																					
		各種不動産事業																					

おわりに



運用企画部 担当執行役
常務執行役 **大崎 能正**

当社は、「ステークホルダーへの影響度」「事業との関連性」の観点をつまえて、「優先課題(マテリアリティ)」の一つに「機関投資家としての責任投資を通じた持続可能な社会づくり」を設定しています。

当社の責任投資においては、重要取組テーマとして、①脱炭素社会の実現、②生物多様性の保全、③ソーシャル(人権等)、④健康寿命の延伸、⑤地方創生の推進、を設定し、重点的に取り組んでいます。

2024年度からスタートした3ヵ年プログラム「MY Mutual Way II期」では、「社会的価値」と「経済的価値」双方の向上に向けて「責任投資の強化」に取り組んでいます。インパクトファイナンスの拡大を通じて社会的インパクトの創出を推進するとともに、当社独自のESG格付を活用した投融資先企業との対話の「量」の拡大と「質」の拡充を実現し、スチュワードシップ活動の高度化に努めていきます。

責任ある機関投資家として、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向けて資産運用を推進していきます。



運用企画部 責任投資推進担当部長
細川 真典

近年、地球規模での気候変動が深刻化し、脱炭素の実現が喫緊の課題となるなど、責任投資を取り巻く環境は厳しさを増しています。同時に、責任投資に求められる役割も重要度が増していると感じています。

日本では政府主導で、脱炭素型の社会構造への転換（グリーン・トランスフォーメーション）が進められており、特にCO₂多排出産業において、脱炭素社会の実現に向けた企業の取組みを後押しするトランジション・ファイナンスの必要性が高まっています。当社は、2025年7月1日付でESG投融資方針を改正し、責任ある機関投資家としてトランジション・ファイナンスを推進していく姿勢を明確にしました。

また、日本版スチュワードシップ・コードの第三次改訂に伴い、協働エンゲージメントの促進や実質株主の透明性向上に向けた態勢整備を行なうなど、スチュワードシップ活動の高度化にも取り組んでいます。

責任投資を取り巻く環境は日々変化していますが、責任投資の推進および態勢強化に向けて、今後も積極的に取組みを進めていきます。